

台湾情報誌

交流

2012年10月 vol.859

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

80年代の日米貿易摩擦と今日の日台関係



交 流

2012年10月
vol. 859

目次

CONTENTS

80年代の日米貿易摩擦と今日の日台関係 (長内厚)	1
台湾ランニング事情第2回 陽明山クロスカントリーロードレース (石原忠浩)	8
2011中国大陸地域の投資環境とリスク調査(3)	12
【台湾海峡をめぐる動向】 投資保障協定の締結と中国をめぐる民進党の動き (松本充豊)	30
コラム:日台交流の現場から 台湾の印象について	41
公益財団法人交流協会図書室へようこそ!	43
編集後記	44

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

80年代の日米貿易摩擦と今日の日台関係

早稲田大学ビジネススクール

准教授 長内 厚

第2次大戦後の約20年の間、世界のエレクトロニクス産業を牽引していたのはアメリカであった。カラーテレビを開発したのはRCA (Radio Corporation of America) であり、磁気テープ式ビデオの原理を開発したのもアンペックス (Ampex) というカリフォルニアの企業であった。IBMは大型コンピュータからPCまであらゆる計算機を開発・製造してきた。今日のWindows PCも元々はIBMの規格である。しかし、これらのアメリカ企業の多くは高度成長とともに台頭し始めた日本企業に取って代わられた。IBMはハードディスク事業を日立に、PC事業を中国Lenovo社に売却し、現在はコンピュータの開発製造を行っていない。RCAはフランス・トムソンに買収された。その他のアメリカの名門家電企業もマグナボックス (Magnavox) はオランダ・フィリップスに買収され、テレビを作り続けた最後のアメリカブランドといわれたゼニス (Zenith: 米語発音ではジーナス) は韓国・LG電子に買収され、新興のITベンチャーを除けばアメリカの伝統的家電メーカーはその多くが市場から姿を消している。日本は半導体、PC、家電といったエレクトロニクス産業においてアメリカに代わるリーダーとなったが、20世紀の終わりをピークに衰退の一途をたどっている。日本に代わって成長してきたのが、台湾と韓国である。

ここ数年の台湾・鴻海精密工業 (Foxconn) によるソニーの欧米テレビ工場の買収や、シャープへの資本参加、韓国サムスン電子やLG電子の液

晶テレビ、スマートフォンの市場シェア拡大の流れを見ていると、一見、かつてのアメリカと日本との関係が、日本と台湾・韓国の関係のようにも見える。しかし、社会現象はそれほど単純なものではない。経営学では、コンティンジェンシー理論という考え方がある。コンティンジェンシーとは偶然という意味の英単語である。企業活動は、外部の競争環境や所属する国の文化や流行、あるいは内部の組織、技術、経営者のリーダーシップなど様々な要因が絡み合った複雑な因果関係によって構成され、簡単にいえば、100社あれば100通りの経営の方法があるということである。故に、ある企業の成功をそのまま模倣したとしても、異なる環境のもとでは同じ結果にはならないというのが、コンティンジェンシー理論の基本的な考え方である。日本、台湾、韓国の関係が、かつてのアメリカと日本と同じような状況になるかを判断するには、それぞれの国の産業や企業をより詳しく分析する必要がある。

本稿では、台湾と日本、特に鴻海と日本の家電メーカーとの関係について技術経営研究の見地から分析してみよう。1980年代、アメリカ市場における日本の自動車・家電産業の台頭は日米貿易摩擦として政治問題に発展した。アメリカ自動車産業の本拠地であるデトロイトではトヨタ車を破壊する労働者デモが行われ、議会では日本を狙い撃ちにした輸入規制法案「スーパー301条 (Super 301: Amending Section 301 of the trade act of 1974 in the U.S.)」が審議されていた。この時、市場

で競争する日米企業は両者とも同じような組織を有していた。つまり、GM やフォードが様々な車種の車を自社で開発、製造、販売するのと同じように、トヨタやホンダも自社で開発、製造した車を自社系列のアメリカ販売店ネットワークを通じて販売していた。家電も同様である。RCA やマグナボックスと同じように、ソニーや東芝といったメーカーは自社内に研究開発、製造、販売の部門を持ち、それぞれの自社ブランドの製品を市場に供給していた。一方、今日の台湾と日本の企業を比較すると、日本企業が主要部品の開発から、最終製品の開発、販売までを自分自身で行う「垂直統合型」スタイルであるのに対し、台湾の企業は、奇美電子 (CMI) や auo、Media Tek (聯發科技) のように、製品の一部の部品だけに特化して製造する企業や、自社ブランドを持たず、クライアント企業ブランドの製品の設計、生産だけを行う鴻海のように、製品の開発から販売までの流れ (サプライチェーン) の一部分だけを担当する「垂直分業型」スタイルをとっている。すなわち、日米家電戦争の時は、似たもの同士の戦いであったのに対し、台湾と日本ではそもそも競争の枠組が異なっており、異なる事業を行う会社同士では、直接的な対立は少ない。auo とソニーはともに液晶テレビ市場に参入しているが、市場で auo とソニーの製品が対立することではなく、むしろ auo はソニーの液晶パネル供給元になっており、対立関係ではなく補完関係になっている。

鴻海とソニーの関係も同様である。2009 年にソニーはメキシコにある北米向け液晶テレビ工場の資本の 90% を鴻海に売却 (10% は引き続きソニー出資)、2010 年 3 月には欧州の液晶テレビ工場のひとつ、ソニースロバキア (Sony Slovakia)

も北米の工場と同様に鴻海 90%、ソニー 10% の出資比率で鴻海に譲渡している。ソニーの広報発表ではいずれの工場も「現在の従業員の雇用は、そのまま鴻海グループに引き継がれ」、「ソニーの液晶テレビ生産の重要拠点という工場の位置づけは変わりません」と述べられている。1980 年代の日米主役交代では、RCA やマグナボックスがソニーに取って代わられたが、鴻海によるソニー工場買収においては、市場に供給される商品はこれまでどおりソニーのままなのである。ソニーの工場売却の理由の一つは、キャッシュフローの問題もあったと思われる。日本では、かつて護送船団方式と呼ばれる、銀行を中心とした企業グループが存在し、松下は住友銀行系列、東芝は三井銀行系列といった具合に製造業の背後にバックアップをする銀行がいた。銀行の系列下にある日本企業の特徴のひとつに株式・債権といった直接金融ではなく、系列銀行からの間接金融による資金調達が中心になっているということが挙げられる。これによって日本企業は長期的に安定した経営を営むことができた反面、新規事業への進出には銀行の了解が必要となるため投資が保守的になる傾向も生まれた。松下、東芝、日立、シャープなどの第 2 次大戦前から存在した企業の多くはこうした銀行系列に組み込まれていたが、ソニーは、戦後 (1946 年) に創業した新興企業であったため、銀行系列に組み込まれなかっただけでなく、ソニーなどの新興企業への銀行融資は消極的であった。そのため、ソニーの資金調達は主に直接金融市場で行われてきた。ソニーが日本で初めてアメリカの株式市場に上場した銘柄になったのもこうした背景があったためである。資金調達の中心が直接金融による場合、ステークホルダーに対してできる限り健全な財務状況を見せ続けなければならな

い。新たな製品開発を行うためには短期的な利益追求よりも長期的で戦略的な開発投資が必要となるが、資金調達面では短期的な収益性が重視されるというジレンマに立たされる。こうした事情から、工場売却当時、日本ではソニーの工場売却はキャッシュが必要なための切り売り、という見方も存在していた。しかし、その後のソニーと鴻海の関係を見ると、両社の関係が相互補完であることが分かる。

鴻海は、台湾でもよく知られたとおり、郭台銘氏の強いカリスマ性によって率いられた軍隊的な文化を持つ強力な組織である。こうした強力な組織は、厳格な業務分担やルールを持ち、効率よく、目的を遂行する力を有する。一方、ソニーは「自由闊達」を社是としており、各々の部署やエンジニアが比較的自由に行動することが許され、それが新しい技術や商品を生み出す源泉としての多様性に結びついているが、反面で、効率性は良くない。こうしたトレードオフは一般的に言えることであり、「効果的」な製品開発組織は「効率的」でなく、「効率的」な組織は「効果的」な開発が行いにくいとされ、こうした状況をハーバード大学の故アバナシー教授は「生産性のジレンマ」と呼んでいる。つまり、鴻海は、目指すゴール（製品コンセプト）が明確であれば、そのために最も効率的な生産活動を行うことができる会社であるのに対し、ソニーは、製品コンセプトを産み出すのは得意だが、効率的に生産することは苦手なのである。今日、ソニーは8期連続の赤字を続けているが、その主要因はテレビ事業にあり、テレビの黒字化ができればソニー全体の黒字化も可能とみられる。

だからこそ、新社長に就任した平井一夫氏は、テレビ事業を社長直轄事業にしたのだと思われる。なぜなら、ソニーの中でも音楽部門の出身でエレクトロニクス事業の経験の少ない平井社長であれば、既存事業の経験にとらわれることがない。その平井社長がテレビ事業を統括することで、今までの内製重視のテレビ開発から、鴻海などのODM企業を活用した効率的な製品開発へドラスティックに転換することが期待されているのではないだろうか。

また、ソニーのテレビ事業は、赤字ではあるが衰退しているとはまでは言えない。ソニーのテレビ事業が最も好調だった1990年代後半にはソニーは全世界で年間約1億2000万台のテレビを販売し、10%台前半の市場シェアを有し、世界一のテレビメーカーであった。今日、ソニーはサムスン電子、LG電子に次ぐシェア3位企業に順位を落としているが、販売台数は約2億台、市場シェアも10%強であり、ソニーが転落したのではなく、サムスン電子、LG電子のシェア伸長が大きかったというべきである。

実は、サムスン電子、LG電子の韓国勢にしてもテレビ事業単体では赤字といわれている。誰も勝者がいないのが今日のテレビ市場と言える。ただ、サムスン電子やLG電子は半導体、液晶パネル、携帯電話などの高い収益によってテレビ事業の赤字を相殺しているに過ぎないのであろう。それでも両社がテレビ事業に固執するのは、テレビは家電メーカーの顔だからである。あらゆる映像コンテンツは最終的にテレビ画面に映される。シャープは日本国内でAQUOSブランドの液晶テレビ事業が成功しているが、同時に、AQUOS

ブランドをつけたブルーレイレコーダーも好調である。自宅のテレビに AQUOS を選んだユーザーは他の映像機器も同じブランドにしようするからだ。サムスン電子や LG 電子にとってもテレビ事業はプロフィットセンターではなく、むしろ広告宣伝部門同様に両社のブランド力を向上させるためのコストセンターなのかもしれない。

ただ、サムスン電子や LG 電子もテレビ事業のコスト削減の努力は惜しんでいない。一方、ソニーを代表とする日本メーカーは、「日本のブランドのテレビはこうあるべき」という思い込みによって、必要以上に高性能・高機能を追求してしまい、自ら高コスト体質を作ってしまった。日本企業の幹部は「上に逃げる」という言葉を口にする。低価格のエントリー製品をあきらめ、高所得者向けの高級製品に特化しようという意味だが、これこそ愚の骨頂である。これから成長する市場は BRICs であり、インドやブラジルのマーケットに日本の基準で高級な商品を導入しても、北欧の高級オーディオメーカーのようなもので、そこには極めてニッチな市場しか存在せず、活路はない。日本企業は、悪い意味で「手を抜く」ということが下手なのである。もちろん、新たな技術開発・製品開発は必要であろう。しかし、同時にマスマーケットに対応することも必要であり、「上に逃げる」のではなく「下を強化してしっかり支える」ということが必要なのである。

しかし、20 世紀の終わりに高性能・高機能で成功した日本企業が自らのやり方を変えるのは容易ではなく、外から変える方がむしろ簡単である。そのためのパートナーが鴻海であると考えるのが、最も正しい日本と台湾の関係の見方ではないかと筆者は考える。

ソニーの北米・欧州の工場にしても、従業員や生産する製品は今までと変わらず、変わったのは、鴻海の指揮命令系統に入ることだけである。一方、鴻海にとってもこれまではアップルが彼らの優良顧客であったが、中国で iPhone が苦戦しているように、いつまでもアップルだけに頼った経営を続けるわけにはいかない。むしろ、鴻海の戦略としては、アップルと同様な製品開発力を持った顧客を複数持つことで、顧客企業との間にバーゲニングパワーを持った方がよい。サムスン電子や LG 電子はかつての日本企業のように主要部品を全て内製化し、その方法でうまくいっている企業であるから、韓国企業は、ソニーやシャープだけでなく、鴻海にとっても共通のライバルと言える。鴻海は、サムスン電子や LG 電子と顧客企業を通じて間接的に戦っており、味方の戦力を強めるためには、ソニーやシャープを生産効率という手段で救済し、再び彼らがサムスン電子や LG 電子と互角の競争ができるようすることが得策である。

また、鴻海が奇美電子を事実上傘下に置き、シャープの大阪府堺市の液晶工場を買収し、ODM 事業だけでなく、液晶パネル事業にも進出したため、鴻海もサムスン電子やソニーと同じように自社ブランド市場で競争しようとしているのではないかと分析する人もいるが、これも正しくはないだろう。これまでは、液晶テレビの価値は液晶パネルの価値であり、液晶テレビの需要に対して、供給が不足気味であったから、大手数社のパネルメーカーの間で競争をしつつも、全ての企業が儲かる状況にあったが、需給バランスは既に逆転している。シャープの堺工場の稼働率はあるアナリストによると 50% を切っているといわ

れる。これからは、液晶パネルも液晶テレビ同様に熾烈な競争環境に置かれ、しかも部品事業ではブランド価値が付加しにくいので、勝者だけが生き残る価格競争になるだろう。その様な時こそ、液晶パネルの生産に鴻海のような軍隊式文化を導入し、疲弊してライバル企業を撤退させることで残存者利益を獲得するチャンスである。

日本国内の報道によると鴻海と合併事業を開始するシャープ堺工場では、液晶パネル生産の稼働率を90%まで引き上げるといふ。これはすなわち、韓国勢に対する価格競争の宣戦布告であると思われる。シャープの前社長の片山幹雄氏は、亀山の液晶工場を立ち上げたエンジニア出身であり、シャープの液晶技術ブランドとしてのAQUOSをやや過大評価していたのではないだろうか。シャープが常に業界で最高水準の液晶パネルを作り続けられれば、海外でもAQUOSブランドの優位性は築くことができると考えていたように思える。

最近までシャープは工場のある三重県亀山市の名前をとって「世界の亀山モデル」というキャッチコピーのもと日本国内でAQUOSを販売し、それが成功したため、シャープブランドは世界で通用するという錯覚を生じさせていたのだろう。しかし、現実には、シャープやパナソニックでさえ、アジアでのブランド力はまだあるものの、欧米では一流ブランドと見なされてはいないのが実情である。日本ではパナソニックやシャープは一流ブランドであり、サムスン電子やLG電子は二流ブランドだと信じている消費者がまだ大勢いる。これまで国内市場に過度に依存してきた多くの日本メーカーも同じ幻想を見ていたのかもしれない。

全人口が日本の半分以下の韓国では国内市場に依存するビジネスモデルは描けないので、サムスン電子にしろLG電子にしろ、初めから海外市場ありきの戦略を立案してきた。一方、1億2千万の人口と高い国民所得を有する日本市場が、ある意味で日本企業を国内市場依存という形で甘やかしてしまっただけではないだろうか。

しかし、そのシャープにも変化の兆しが見えてきている。鴻海のシャープへの資本参加の発表と前後して発表された、新社長の奥田隆司氏は、国際事業部門の出身で、北米や欧州でのシャープのビジネスがどれだけ大変なのかを身にしみ知っている人物である。その新生奥田シャープと、鴻海が本気で堺工場の稼働率を90%にあげるといふことは、シャープが培ってきた商品知識や技術・ノウハウと、鴻海が持つ徹底的なコストダウンと効率経営の力を組み合わせて本格的に価格攻勢に出るといふことであろう。既に、鴻海が、台湾系資本のアメリカのテレビブランドであるVISIO（ビジオ）に対して、堺工場の大型パネルを採用した低価格大画面テレビを供給するとの報道もある。

その一方で、8月30日に調印と思われていたシャープと鴻海の資本提携が1ヶ月以上経過した今でも難航しているという不安定要素もある。提携見直しのきっかけとなったシャープの株価下落は、郭台銘董事長の離日ショックで31日にも大幅安が続き、東京証券取引所のシャープ株の31日終値は198円であった（郭董事長とシャープ町田前会長との合意時点の株価は500円台）。しかし、これをあまり悲観的に捉えるのは日本にとっても台湾にとっても良いことではない。

鴻海の関心はシャープと提携するか否かではなくシャープ株 9.99%をいかに安く買いとるかという点にある。8月30日の突然の記者会見キャンセルや会長の離日も鴻海の戦略という文脈で読み解くこともできよう。これらの鴻海側のアクションはシャープの株価を押し下げる効果があり、実際に株価は下落している。交渉のポイントが1株あたりの買収金額であるとすれば、一時的なシャープ株下落は鴻海に有利に働く。肝心なのは、郭会長離日以降今日まで提携協議が続いているという事実である。これこそシャープ・鴻海の双方が互いの価値を認めている証左である。

シャープは最近株価の急激な下落を受けて株式や社債の発行による資金調達が難しくなり、メインバンクからの借入れも膨らんでいるため、短期的な資金調達に迫られている。鴻海としては交渉が長引けば長引くほど今回の提携交渉は自社に有利になると考えたとしても不思議ではない。しかしシャープを支援する銀行が鴻海との交渉継続中は短期資金を融資することを表明したため、今後はシャープの交渉力が増すことも予想される。

しかし、不安定要素が完全になくなったわけではない。鴻海も現在の経営状況は好調とは言えず、交渉が長引けばシャープへの出資に慎重な意見が増す可能性もある。堺の大型パネル工場については合併事業が既に始まっているが、シャープには、もうひとつ、スマートフォンやタブレット向けに用いられる中小型液晶パネルを生産する亀山第1、第2工場を有しており、これらの工場は稼働率も生産性も高い。特に亀山第2工場は、携帯端末の性能向上に適したIGZO（酸化物半導体）液晶というシャープ独自の技術を保有している。

シャープにとって差異化技術を有する亀山工場は、堺工場より重要な言わば虎の子の工場だ。実際に、多くの報道によると、鴻海とシャープの交渉がまとまらない主要因は、鴻海の亀山工場への関わり方であると言われている。

もちろん、シャープにとって、差異化技術は重要な財産であり、容易く外部に出したくないという思いも理解できる。しかし、液晶パネルの世界では、セットメーカーがパネルの需給バランスに応じて複数のパネルメーカーからパネルを調達するということがしばしば見られ、この場合、1社だけの独自液晶技術は、複数の液晶パネルメーカーから調達を行っている家電メーカーにとって「使いにくい技術」となってしまうという。ある台湾液晶パネルメーカーのエンジニアは「液晶パネルは独自技術よりもむしろ標準技術のほうが好まれる」といい、他社との差異化をあえて避けると述べている。液晶パネル市場はサムスン、LG、auo、奇美電子で60%以上のシェアを有する寡占市場であり、彼らが戦略的に「IGZO技術を無視する」という手に出た場合、折角の優れた技術もビジネスの成果として結実しない可能性がある。現に、シャープは従来の赤、緑、青の3原色で色調を表現する方式と異なり、3原色に黄色を加えた4色方式の液晶パネルを開発し、2010年に「クアトロン」の商品名で発売したが、市場の反応は期待したほど大きいものではなく、シャープに追随するテレビメーカーも現れなかった。

メーカーにとって技術開発は手段であって、目的ではない。折角の優れた技術もビジネスの成果に反映できなければ意味がない。独自技術を内製化し、他社による模倣を避けることは戦略論の基

本ではあるが、標準化が進んだ市場では、技術の囲い込みよりも、戦略的提携によって技術を共有した方が有利な場合もある。条件次第ではあるが、シャープが鴻海に対して IGZO 技術による液晶パネル生産の技術ライセンスを供与するというのも考えられるひとつのオプションであろう。

シャープの歴代商品の中には「世界初」「日本初」という名のついた商品が数多く存在する。新しい商品アイデアを生み出すシャープの創造力と、鴻海の軍隊式と言われる高い生産効率は、相互補完的な組織能力であり、両者が互いを認めているからこそ、この交渉は長引いても継続する価値があるのだろう。

日本企業は今までにない新しい技術や製品を生み出すことには長けているが、効率的な大量生産、ビジネスへの積極性、交渉力、といった点では台湾人にはかなわない。鴻海はシャープにとって単なる援助者ではなく、日本企業が再び国際競争力を取り戻すための良き教師でもある。その点で、鴻海とソニーのケースと鴻海とシャープのケースは、提携の形態の違いはあるが、提携が持つ意義

には多くの共通点が見られるのではないか。現在進んでいるシャープと鴻海の提携交渉の意義は、2社の企業同士の話に留まらず、今後の日本と台湾がともに国際競争力を維持する協力関係を模索するための試金石であると言える。

1980年代の日米エレクトロニクス戦争は、同質的で対立的な競争関係であった。日本企業と韓国企業、あるいは海爾（ハイアール）や海信（ハイセンス）などの中国企業との関係は、かつての日米関係とやや似た様相ではあるが、少なくとも日本と台湾との関係は、相互補完的で互恵的な協力関係になりうるものであり、むしろ日台連携で韓国や中国のメーカーとの競争にあたることが日本メーカー復活のカギとなるのではないだろうか。

「本稿は、『今周刊 (Business Today)』誌（台湾・今周文化事業股份有限公司刊）No. 815（2012年8月6日）および、No. 820（2012年9月10日に筆者が寄稿したコラムの日本語原稿をもとに、大幅に加筆修正したものです。」





台湾ランニング事情 第2回 陽明山クロスカントリーロードレース

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員兼助理教授）

高温多湿の台湾で夏のランニングは適さない。朝なら7時前、夕方なら陽が沈む18時以降でないとかかなり辛い。それでも、夏の台湾では全島でロードレースが盛んに開催されている。筆者は真夏にフルマラソンを走る体力、度胸もないので、台北近郊の避暑地でもある陽明山で行なわれたハーフマラソンに参加した。

1. 陽明山ロードレースの大会概要と歴史

陽明山公園は、台北市の北部に位置しており、市中心部からMRTとバスを利用すれば、1時間ほどで着く、手軽な観光地であり、1985年に国立公園に認定されている。同公園内には花時計はじめ多種多様な草花が来訪者を楽しませる。更にそこから園内を周遊するバスを利用すれば、硫黄臭が漂う小油坑、野牛がのんびり草を食む草原の擎天崗など見所が多い。

同国立公園のホームページには、陽明山で過去に開催されたロードレースの紹介がある。表1に概要を記したが、レースの名称は1992年から2009年までは「ロードレース」で統一され、距離も9.3－10.6キロで開催されていたが、2010年

には初めてフルマラソンレースを開催し、同大会で優勝したケニア人選手をはじめ18カ国からの参加者があったが、長時間の道路規制問題や難コースのため、2011年からは、21キロと5.45キロのコースに変更となり、名称も「クロスカントリーロードレース」と改名した。また、2003年と2004年はSARSの流行、台風の関係で大会自体が中止になっている。政府要人の参加では1992年の第一回大会に、当時行政院大陸委員会副主任委員（副大臣）の職にあった若かりし日の馬總統が選手として参加したことを写真入りで紹介している¹。

陽明山におけるレースは名称、距離を変えつつも20年続く大会であり、筆者も当時陸軍大尉の大学院時代の級友に誘われたが、夏の山道を9キ

表1 過去の陽明山ロードレースの概要

回数名称	開催期日	距離	応募人数
1回 陽明山国家公園杯ロードレース	1992年9月	9.3キロ	—
2－9回 陽明山国家公園杯ロードレース	1993-2000年 毎年7月上旬開催	9.4キロ	1263～3007
10－18回 陽明山国家公園杯ロードレース	2001-2009年 毎年7月開催	10.6キロ	2224～2975
2010 陽明山夏季マラソン	2010年8月7日	フルマラソン	1000
		21キロ	2137
		7キロ	1837
2011 陽明山 クロスカントリーロードレース	2011年7月24日	21キロ	3017
		5.45キロ	2006

ロと聞いただけでしり込みしたが、大会の存在だけは認識していたように、台北では一定の認知度を有するレースである。



ところどころ硫黄臭が漂う

2. 2012 陽明山クロスカントリーロードレースの概要

さて今年のレース種目の概要は表2の通りである。5.45 キロレースは数日で定員に達したようだが、ハーフマラソンは、最後まで定員上限には満たなかったようである。

レース直前に届いた冊子（中国語と英語訳）を読むと興味深い内容を発見。概要の中で特に赤い枠で囲み黄色い字で書かれた但し書きの前半部分には、

「今コースは起伏が比較的大きいので、選手は慎重に評価した後で申し込むか否かを決定してください。また他者の道路使用の権益に影響を及ぼさないためにも、申し込み時には制限時間内に完走できるか否かを評価してください。制限時間内にレースを終えられなかった選手は必ず審判及び

関係者の指示に従って車に乗ってください。」とある。「起伏が比較的大きい」というのは、謙虚すぎる表現かもしれない。冊子によるとスタート及びゴール地点は海拔 450M、今レースの最高地点でもある折り返し地点は 930M である。箱根駅伝の5区は海拔で 800m 以上駆け上がる過酷なコースだが、今コースも前半に約 500M 登り、後半に約 500M 下るコースであり、レースコースの注意書きでも「心臓、血管の病気、癲癇等の持病を持つ人は参加しないでください」とある。多くのロードレースで時間制限があり、制限内に完走できなかった者は「護送車」に「収容」されるのは日本でもよくあることだが、この理由は後半部分に詳細に示されている。



スタート前の様子

「今レースの一部は、国防部の軍事管制区域に属するため、国家安全法の規定により、香港、マカオ、中国大陸人士の同レースへの参加をお断りしております。またこの区間にカメラ及び撮影機能を有する携帯電話を持ち込むことを禁じております。選手の皆様はご協力ください。」

陽明山は国立公園でありながら、一部を国防部

表2 レース種目の概要

種 目	ハーフマラソン (21K)	5.45 キロ
参加費用	500 元	300 元
制限時間	3 時間 30 分	1 時間 30 分
参加人数	3000 人	2000 人
開始時刻	06 : 00	06 : 10

が管轄しており、今回のハーフマラソンの6キロから15キロ区間は国防部の管制地域を特別にランナーに開放しているため、「国家安全の理由」により、中国香港マカオ住民は参加できないとなっている。興味深いのは、国防部管制地域であっても、日本人を含む他の外国人は参加に支障はなかったようでレースでは若干の「外国人」ランナーも散見された。あくまで国防上の「敵」は、中国であり、他の外国人はその限りではないということなのだろうか。かかる状況にあるため、時間制限内に完走できなかった者はレースを強制的に終了させるという意志が読み取れた。

3. レースの様子

当日は、5時前にまだ暗いレース会場に到着。集合場所の中山楼は、孫文を記念して建てられた中国式の建物であり、台湾の総統が国民代表大会により選出されていた当時は同会議が開催されるなど台湾現代史の舞台にもなった場所である。敷地内に入ると硫黄の匂いが漂い、ここが「活火山」地域であることを実感させられる。

当日の陽明山観測地の気温は6時24度、8時半28度と平地よりは4-5度は低い。5千人の参加は中規模ながらも50くらいしか仮設トイレがなく、すでに長蛇の列ができており、市内のレースのように市政府、MRT駅などの公共施設のト

イレも近場になことから、気になる人は早めの到着が安全である。(しかしコース上には、観光地のせいか公衆トイレは幾つかあったのでご安心を。)

エアロビクスの準備体操を経て、定刻通り6時にスタート。スタートゲートが狭いせいか、筆者は計測チップのあるスタート地点を通過するまでに4分も要した。コースは500Mほど下った後、きつい登り坂が始まる。自身の最初の1キロのラップは7分、次の1キロは、更に遅い8分も要するほどかなり厳しい坂であり、かなりの参加者が歩きだしていた。しかしながら、4キロほどまでの路は生い茂る木々が陽光を遮り風もあって意外に快適である。2.5キロで早くも給水(その後も約2.5キロごとに給水が可能)し、3キロ過ぎから穏やかになった登り坂は5キロ過ぎから、国防部管制区域に入り再び坂は険しさを増し、陽光がランナーを容赦なく照りつけるようになるが、遠くには金山と思われる街並みと陽光にきらめく海が飛びこんでくる風景に出逢い、苦しい中にも筆者だけでなく歓声を挙げるランナーが多数いた。山岳地帯と海の風景が同時に満喫できる贅沢なコースをしばし楽しむ。管制区域は、アップダウンを小刻みに繰り返しながらも高度を稼ぎ、11キロ地点で折り返す。道中には迷彩服姿の軍人も散見され、独特の雰囲気をかもしだしていた。下りに入ると、3時間40分でフルマラソンを走る同行の友人に置いていかれたが、下り坂のダメージは大きく膝や足首に気を遣いながら慎重に下っていく。当初心配していたトイレに寄ることもなく、往路では1キロ8分も有した坂を復路は、疲労感も無く快調に4分台で駆けていく。

しかし、好事魔多し。19キロ地点の最後の給水ステーションの後、スパートをかけるべく加速したが、バランスを崩し、豪快に転倒してしまい右肘付近に少々出血を伴った。他のランナーが走りながら「没事嗎？」(大丈夫か)などと声をかけ



上り坂を力走するレース参加者

過ぎていく。筆者もすぐに起き上がり、多少の出血はあったが、幸いにもレースに支障をきたすほどの怪我は無く（レース後に確認したら、右の腰を強く打ちつけたようで内出血していた。）、血はハンカチで拭きとり、すぐに走りだす。傍らにはバイクで棄権者を載せた救護員が、「大丈夫か」と声をかけて走り去る。

さすがにペースは上がらなかったが、どうにかラスト1キロを切り最後の力を振り絞るが、ラスト500Mはランナー泣かせの登り坂があり、膝裏とふくらはぎに軽い痙攣を感じながらもどうにか実測2時間11分台（大会正式タイムは15分台）でゴールできた。ハーフマラソンは男子2280名、女子294名の計2574名が完走し、筆者は606位、40歳代では600名中166名であった。なお、男女の上位者には1位から5位まで（2万元から6千元）賞金が支給された。

4. レース後のアクシデントと教訓

ゴール後は、水分を摂ったもののクールダウンを怠ったまま、狭苦しい簡易トイレで着替えを行った。多少の息苦しさを感じながらも、足の軽い痙攣を騙しつつ救護テントに向かい、救護協会の人に肘の出血箇所を消毒してもらっている最中に立ちくらみがあったので、隣の簡易ベッドに横にさせてもらおうと、息苦しくなり、同時に両足が攣ってしまう事態となった。苦しむ筆者に対し周囲の関係者から、先に体温と血圧を計測し「大丈夫だとは思いうが点滴を打っておこう」ということになった。有りがたいことに、足の方はマッサージ要員が数名がかりでひざ裏、太もも、足裏などをケアしてくれた。その間も救護スタッフが「呼吸は鼻で吸って口からゆっくり吐きなさい」という指導のもとに約30分

で体調はほぼ回復した。

今回の点滴騒ぎの原因には、塩分不足とクールダウンの怠りがあったように思う。給水は全てのポイントで摂っており水分不足という感じではなかったが、摂れたのはスポーツドリンクではなく、ほとんどが水であったことが影響したのかもしれない。またダウンを怠り、狭い簡易トイレ内でタイツを脱ぐなどしたことで、足の攣りを誘発したというのが自己分析である。



ゴールでは美女が出迎え

30度は超えなかったとはいえ27-8度の中、標高差約500Mを登り降りするレースでは、自前のサプリメント等の準備の必要性和、痛めた身体をケアするクールダウンの重要性を再認識させられた。しかし、同行した友人は、完走後に大会関係者から提供されたコンビニ弁当を直ぐにたいらげたように、体へのダメージ、回復度には「個人差」があるのも事実である。

「転倒」、「点滴」と初体験続きのレースであったが、緑のトンネルの山道を走破し、硫黄臭と高原の風を感じて走る爽快感と完走後の充実感は何物にも換え難いものであり、来年の出場が待ち遠しく感じられる体験となった。

¹ 陽明山國家公園ホームページ「從路跑賽到馬拉松 越野路跑賽」http://www.ymsnp.gov.tw/nweb/index.php?option=com_content&view=article&id=149:2011-07-18-05-45-01&catid=240&Itemid=391

2011 中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（3）

台湾区電機電子工業同業公会（TEMMA）では、毎年中国大陸における投資環境とリスク調査を行っていますが、2011 年版概要の日本語訳をここに紹介します。

第二編 2011《TEEMA 調査報告》中国の都市 ランキング

5. 中国「投資環境力」

① 中国の投資環境力評価指標分析

2011《TEEMA 調査報告》は、中国の投資環境力を構成する 7 項目の評価指数、51 項目の指標、そして平均的観点を分析し、中国の投資環境力について以下のようにまとめた。

1. 地理環境：2011《TEEMA 調査報告》では、中国投資環境力評価指数の 1 つ「地理環境に対する評価指数」が 3.696 ポイントで、2010 年の 3.732 ポイント、第 1 位と比べると、0.036 ポイントの下落、順位も第 2 位に下がった。中国の自然環境に対する台湾企業の評価が若干下がったことが分かる。「地理環境に対する評価指数」3 指標のうち「現地の生態と地理環境が、企業の発展の条件に合致している」は 2010 年の第 4 位から 2011 年は第 7 位に、「水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実」は同 6 位から 2011 年は第 11 位と順位を下げた。しかし、台湾企業は依然として、中国の自然資源をどれだけ利用できるかを重視している。一方、「現地の土地取得価格が合理的」は 2010 年の第 29 位から 2011 年には 36 位と大幅に順位を下げた。土地は重要な生産要素である。中国の国土面積は広いとはいえ、農業や商業用に分配できる土地には限りがある。しかも、中国大陸では土地の価

格が長期的に上昇を続けている。中国大陸土地勘測規劃院（2011）の統計によると、2010 年第 2 四半期、第 3 四半期、第 4 四半期、居住地価格の上昇幅は商業用地価格の上昇幅を上回ったという。しかし、2011 年第 1 四半期は、住宅用地価格の上昇幅が商業用地価格の上昇幅を下回った。また、クレディ・スイス（2011）によると、中国大陸の全国の土地平均取引価格は、2011 年 4 月に前月比 32% 下落し、2011 年初めに比べると 51% 下落した。これは、中国大陸の土地価格が下がり始めていることを意味しており、地価の高騰が台湾企業に与える緊張は緩和されるだろう。

2. インフラ環境：2011《TEEMA 調査報告》では、「インフラ環境に対する評価指数」の平均的観測は 3.719 ポイント、投資環境力 7 項目では第 1 位であった。各指標を見ると「インフラ環境に対する評価指数」8 指標のうち「現地の陸、海、空路の交通面の利便性」は 2007 年から 2011 年までトップを維持している。また「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」は 2010 年から 2 年連続の第 1 位となった。中国政府が進める国家規模のインフラ建設に対する中国進出台湾企業の満足度が上昇していることを示している。しかし、「汚水、廃棄物処理設備の完備度」は 8 指標の中で最もポイントが低い。但し、全 51 指標で見ると、その順位は 2010 年の第 34 位から 2011 年は第 31 位に上昇している。近年、環境保護の意識が高まってきており、中国政府は「三高産業（高汚染、高エネルギー消費、高危険）」に対する規制を行っているため、これにより汚染水、廃棄物の処理は既に改善が見られるようになっている。このほか、「物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設」「学校、教育、研究機関の質と量の完備度」「企業に

よるビジネス環境運用の完備度」「将来の全体的な発展と建設計画の完備度」については、2011年はいずれもポイントが上昇した。そのうち「学校、教育、研究機関の質と量の完備度」の順位はやや下位にあるが、それでも2010年の第31位から、2011年は第27位に上昇している。これは、中国大陆の教育に対する台湾企業の満足度が上昇傾向にあることを表している。一方、「医療、衛生、保健施設の質と量の完備度」は2010年の第15位から若干下がり、2011年は第17位だった。これは中国大陆の医療体系にまだ改善の余地があると台湾企業が考えていることを意味している。

3. 社会環境：2011《TEEMA 調査報告》では、「社会環境に対する評価指数」の平均的観測は3.629ポイント、投資環境力7項目では第5位で、2010年に比べて1位後退した。「社会環境に対する評価指数」6指標をみると、「住民と現地政府が、台湾企業の投資や工場建設を歓迎する態度」が3.809ポイントで最も良く、全51指標の第3位だった。また「現地の社会治安」が3.677ポイントで、2010年の全体第18位が、2011年は第16位となったほかは、「現地住民の生活と文化水準」(3.547ポイント)、「現地の社会気風と住民の価値観」(3.538ポイント)、「現地の住民の誠実さと道徳観」(3.552ポイント)、「社会保障制度によってもたらされる幸福度」(3.460ポイント)の4指標については明らかに競争力が低く、全51指標中の順位も、それぞれ第42位、第43位、第41位、第47位となっている。これは、中国の全体的な社会環境にまだ改善の余地があることを示している。

4. 法制度環境：2011《TEEMA 調査報告》では「法制度環境に対する評価指数」の平均的観測は3.629ポイント、投資環境力7項目では第4位、

2007年から2011年までの平均順位は第6位となった。各指標の順位はいずれも下位である。これは、中国進出台湾企業にとって、中国の法規政策環境に対する信頼が十分ではないことを意味している。「法制度環境に対する評価指数」13指標を見ると、「現地政府の模倣品取締りに対する積極性」が3.486ポイントで全51指標中第45位、「法制度環境に対する評価指数」13指標中では最下位だった。また「現地政府の知的財産権に対する重視度」(3.579ポイント)が第39位だった。これは知的財産権及び模倣品問題について、中国政府の対応に依然改善の必要があることを示している。また、「行政命令と国家法令の一致性」「現地の政策の優遇条件」「政府と法執行機関の公正な法執行姿勢」「トラブル解決手段の完備度」「現地政府官員の清廉潔白度」「現地政府の台湾企業の投資に対する承諾実現性」の6指標の順位は、いずれも2010年に比べて下落した。中国大陆の法制度環境は依然、改善が必要なことを表している。

5. 経済環境：2011《TEEMA 調査報告》では、「経済環境に対する評価指数」の平均的観測は3.694ポイントで、投資環境力7項目では第3位だった。「経済環境に対する評価指数」6指標を見ると、「現地の商業及び経済発展が一般水準にある」(3.738ポイント)、「その都市が持つ将来の経済発展の潜在力」(3.796ポイント)、「現地政府の投資環境改善に対する積極性」(3.764ポイント)が比較的上位となり、それぞれ全51指標中の第9位、第4位、第5位であった。そのうち「その都市が持つ将来の経済発展の潜在力」は2010年の第6位から2011年は第4位に上昇した。これは、中国の都市の将来の経済発展潜在力に、台湾企業が期待していることを表している。しかし一方で、「金融体系の整備水準と融資獲得の利便性」(3.597ポイン

ト)は「経済環境に対する評価指数」7指標の最下位で、全51指標中でも第37位にとどまった。これは、中国での融資環境について、台湾企業が十分に満足していないことを意味している。中国大陸にある企業の99%は中小企業であるが、中国大陸では金融の引き締め政策が続いているため、中小企業は資金融資を受けるのが難しくなっている。こうした中、中国大陸の中国人民銀行(=中央銀行)は2011年6月14日に『中国金融安定報告2011』を発表し、今後の金融業務の重点として直接融資の規模拡大を挙げ、これにより中小企業の資金繰りの緊張状態を緩和させる考えを示した。

6. 経営環境:2011《TEEMA 調査報告》では、「経営環境に対する評価指数」の平均的観測は3.583ポイントで、投資環境力7項目では2010年と同様の第6位だった。「経営環境に対する評価指数」10指標を見ると、「現地市場の今後の発展潜在力の特異性」(3.734ポイント)のみが第10位と健闘し、「経営環境に対する評価指数」10指標中では上位にランクインした。このほか、「現地の専門家や技術人材の供給の程度」(3.507ポイント)、「製造業又は生産拠点の移転に合った環境」(3.442ポイント)、「自社ブランドとブランドショップの発展に合った環境」(3.428ポイント)の3指標については、全51指標中のワースト10入りとなった。中でも「自社ブランドとブランドショップの発展に合った環境」は全51指標中の第51位と最下位だった。これは、現地での専門的人材の不足が台湾企業にとって長期的な問題となっており、中国大陸における構造転換・高度化の政策環境が依然改善が待たれる状態であることを意味している。

7. 革新環境:2011《TEEMA 調査報告》では、「革新環境に対する評価指数」の平均的観測は

3.525ポイントで、投資環境力7項目では最下位だった。「革新環境に対する評価指数」5指標を見ると、「現地政府が台湾企業の自社ブランド構築を奨励する程度」(3.629ポイント)が全51指標中第29位でやや良い程度で、「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」(3.438ポイント)は第50位で、「革新環境に対する評価指数」5指標の最下位、全51指標中でも下から2番目という結果だった。また、「現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」(3.477ポイント)は、2010年の第47位から2011年は第46位に上昇したが、残る4つの指標はいずれも2010年より順位を下げた。このことから、台湾企業が中国大陸の革新環境に対する満足度は極めて低いことが分かる。国務院台湾事務弁公室の鄭立中・常務副主任(2011)は「構造転換・高度化は、2008年の金融危機後、中国進出台湾企業にとって生存のために必要な条件となっている」と指摘している。こうした中、中国大陸の革新環境には大きな改善の余地があると言える。

8. 投資環境力について:2011《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力7項目の順位は、(1)インフラ環境、(2)地理環境、(3)経済環境、(4)法制度環境、(5)社会環境、(6)経営環境、(7)革新環境となった。これらの投資環境力のうち、上位にあるのは「インフラ環境」と「地理環境」である。この2つは2年連続で1位と2位を分け合っている。特に「インフラ環境」は台湾企業の高く評価する項目で、2011年は1位を獲得した。これは中国大陸のインフラ環境の発展に対する評価を表している。中国大陸は「第12次5ヵ年計画」の下、内陸のインフラ建設のための投資に力を入れ、中西部の発展と都市化を加速させている。台湾セメントの辜成允・董事長(2011)は「今後の中国大陸各省・市のイン

フラ建設は大変期待できる」と述べると共に、中国大陸のインフラ建設と民間の開発建設の運動エネルギーを「2つの牽引役」と称した。最後に「経営環境」と「革新環境」が、投資環境力7項目の6位と7位になったことは、中国の経営環境と革新環境に、極めて大きな改善の余地が存在していると台湾企業が考えていることを示している。

②中国投資環境力の比較分析

表6は、2010年と2011年の《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力を比較した結果である。このほか2011《TEEMA 調査報告》では、中国の投資環境力7項目についての分析を、以下のようにまとめた。

1.51 指標について：2011《TEEMA 調査報告》の投資環境力51指標のうち、35指標が2010年の評価を下回った。内訳は「地理環境」3指標、「インフラ環境」6指標、「社会環境」4指標、「法制度環境」10指標、「経済環境」4指標、「経営環境」5指標、「革新環境」3指標である。一方、2010年の評価を上回ったのは13指標で、内訳は「インフラ環境」2指標、「社会環境」1指標、「法制度環境」3指標、「経済環境」2指標、「経営環境」3指標、「革新環境」2指標である。

2.51 指標の差異分析：2011《TEEMA 調査報告》と2010年の結果の差異を分析したところ、ほとんどの指標で評価が下がっていた。そのうち下落幅が最も大きかったのは「インフラ環境」8指標のうちの「医療・衛生、保健施設の質と量の完備度」で、2010年の3.715ポイントから、2011年は3.667ポイントに下落した。この下落幅は全51指標のトップであった。その原因はおそらく、医療・衛生に対する資源の投入不

足と分配の不均衡にあるのだろう。中国大陸では医療資源の改善に力を入れているものの、大部分の医療資源は都市に集中しており、地方では医療・衛生施設が非常に不足している。都市と地方の医療・衛生の発展の格差が、中国大陸では最も頭の痛い問題となっている。続いて下落幅が大きかったのは「地理環境」の3指標のうちの「水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実」(0.047ポイント下落)と、「法制度環境」の13指標のうちの「現地の政策の優遇条件」(0.041ポイント下落)であった。上述したように、2011《TEEMA 調査報告》では全51指標のうち35指標が2010年の評価を下回ったが、13指標が2010年の評価を上回った。そのうち上昇幅が最も大きかったのは「革新環境」5指標のうちの「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」で、2010年の3.413ポイントから、2011年は3.438ポイントと0.025ポイントの上昇となった。続いて上昇幅が大きかったのも「革新環境」5指標の一つである「現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」と、「経営環境」10指標のうちの「同業者間の公平かつ正当な競争環境条件」であった。

3.51 指標の成長率：2011年の51指標を基数とした場合、指標ポイントの上昇率は25.49%となる。2010年の上昇率は18.75%だったことから、2011年は一部の指標が大幅に上昇したことが分かる。2010年の段階では、2008年末に発生した金融危機の潜在的影響が、中国大陸の投資環境に影を落としていた。しかし、金融危機の影響は既に過ぎ去り、それに加えて中国政府が「第12次5ヵ年計画」を掲げて経済環境の改善に乗り出し、その効果が上がっている。このため、中国大陸の投資環境に対する企業の信頼も回復しているのである。

表6 2010-11《TEEMA 調査報告》投資環境力の差異と順位の変化分析

投資環境力評価の項目と指標	2010 評価点	2011 評価点	2010-2011 差異分析	差異変化順位		
				▲	▼	—
地理-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.790	3.758	-0.032	-	08	-
地理-02) 水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実	3.778	3.731	-0.047	-	02	-
地理-03) 現地の土地取得価格が合理的	3.628	3.598	-0.030	-	09	-
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.834	3.813	-0.021	-	18	-
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.859	3.845	-0.014	-	24	-
インフラ-03) 汚水、廃棄物処理設備の完備度	3.622	3.618	-0.004	-	30	-
インフラ-04) 物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設	3.748	3.738	-0.010	-	29	-
インフラ-05) 医療、衛生、保健施設の質と量の完備度	3.715	3.667	-0.048	-	01	-
インフラ-06) 学校、教育、研究機関の質と量の完備度	3.627	3.631	0.004	08	-	-
インフラ-07) 企業によるビジネス環境運用の完備度	3.703	3.703	0.000	-	14	-
インフラ-08) 将来の全体的な発展と建設計画の完備度	3.731	3.738	0.007	06	-	-
社会-01) 現地の社会治安	3.669	3.677	0.008	05	-	-
社会-02) 現地住民の生活と文化水準	3.561	3.547	-0.014	-	24	-
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.567	3.538	-0.029	-	10	-
社会-04) 現地の住民の誠実さと道徳観	3.565	3.552	-0.013	-	26	-
社会-05) 社会保障制度によってもたらされる幸福度	-	3.460	-	-	-	01
社会-06) 住民と政府が台湾企業の投資を歓迎する態度	3.848	3.809	-0.039	-	05	-
法制-01) 行政命令と国家法令の一致性	3.752	3.717	-0.035	-	06	-
法制-02) 現地の政策の優遇条件	3.735	3.694	-0.041	-	03	-
法制-03) 政府と法執行機関の公正な法執行姿勢	3.669	3.640	-0.029	-	10	-
法制-04) トラブル解決手段の完備度	3.628	3.606	-0.022	-	16	-
法制-05) 工商管理、税務機関の行政効率性	3.637	3.635	-0.002	-	33	-
法制-06) 現地の税関の行政効率性	3.623	3.641	0.018	03	-	-
法制-07) 労働者、労働安全、消防、衛生の行政効率性	3.602	3.599	-0.003	-	31	-
法制-08) 現地政府官員の清廉潔白度	3.623	3.612	-0.011	-	28	-
法制-09) 現地政府の台湾企業の投資に対する承諾実現性	3.716	3.692	-0.024	-	15	-
法制-10) 現地の環境保護法規の適合性と合理性	3.658	3.643	-0.015	-	21	-
法制-11) 現地政府の政策の安定性と透明性	3.633	3.635	0.002	12	-	-
法制-12) 現地政府の知的財産権に対する重視度	3.577	3.579	0.002	12	-	-
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.489	3.486	-0.003	-	31	-
経済-01) 現地の商業及び経済発展が一般水準にある	3.753	3.738	-0.015	-	21	-
経済-02) 金融体系の整備水準と融資獲得の利便性	3.593	3.597	0.004	08	-	-
経済-03) 資金の換金及び利益送金の利便性	3.645	3.630	-0.015	-	21	-
経済-04) 経済環境が台湾企業の利益獲得促進に与える影響	3.656	3.643	-0.013	-	26	-
経済-05) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.789	3.796	0.007	06	-	-
経済-06) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.790	3.764	-0.026	-	12	-
経営-01) 現地の基層労働力供給の充足度	3.575	3.554	-0.021	-	18	-
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.529	3.507	-0.022	-	16	-
経営-03) 台湾企業の内需市場、国内販売市場の発展に合った環境	3.662	3.665	0.003	11	-	-
経営-04) 台湾企業と現地の労使関係の調和の程度	3.631	3.635	0.004	08	-	-
経営-05) 経営コスト、工場及び関連施設のコストの合理性	3.615	3.589	-0.026	-	12	-
経営-06) 川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度	3.675	3.656	-0.019	-	20	-
経営-07) 現地市場の今後の発展潜在力の特異性	3.735	3.734	-0.001	-	34	-
経営-08) 同業者間の公平かつ正当な競争環境条件	3.606	3.616	0.010	04	-	-
経営-09) 製造業又は生産拠点の移転に合った環境	-	3.442	-	-	-	02
経営-10) 自社ブランドとブランドショップの発展に合った環境	-	3.428	-	-	-	03
革新-01) 現地政府が台湾企業の自主革新を奨励する程度	3.654	3.628	-0.026	-	12	-
革新-02) 現地政府が台湾企業の自社ブランド構築を奨励する程度	3.664	3.629	-0.035	-	06	-
革新-03) 現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度	3.493	3.453	-0.040	-	04	-
革新-04) 現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度	3.458	3.477	0.019	02	-	-
革新-05) 現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度	3.413	3.438	0.025	01	-	-

表7 2011《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ベスト10

投資環境力指標ベスト10	2010		2011	
	評価点	順位	評価点	順位
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.859	01	3.845	01
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.834	03	3.813	02
社会-06) 住民と政府が台湾企業の投資を歓迎する態度	3.848	02	3.809	03
経済-05) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.789	06	3.796	04
経済-06) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.790	04	3.764	05
地理-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.790	04	3.758	06
インフラ-04) 物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設	3.748	10	3.738	07
インフラ-08) 将来の全体的な発展と建設計画の完備度	3.731	13	3.738	08
経済-01) 現地の商業及び経済発展が一般水準にある	3.753	08	3.738	09
経営-07) 現地市場の今後の発展潜在力の特異性	3.735	11	3.734	10

4.7 項目の評価指数：2011《TEEMA 調査報告》の結果から、2010年と2011年の結果を比べると、中国の投資環境力7項目の平均的観測はいずれも下落した。そのうち下落幅が最も大きかったのは「革新環境」で、平均的観測は2010年の3.573ポイントから、2011年は3.525ポイントに下落した。下落幅は0.048ポイントだった。「革新環境」5指標のうちの「現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度」は全51指標中、下落幅が大きいものから4番目であった。また、次に平均的観測の下落幅が大きかったのは「経営環境」で、2010年の3.629ポイントから、2011年は3.583ポイントに下落した。「経営環境」10指標の内訳は、3項目が上昇、5項目が下落であった（訳注：残り2項目は、2011年に追加されたものであるため、比較の対象となるものがない）。平均的観測の下落幅が3番目に大きかったのは「社会環境」で、2010年の3.642ポイントから2011年は3.597ポイントに下落した。下落幅は0.045ポイントだった。全体的に見ると、中国の投資環境力7項目の平均的観測はいずれも2010年より下落

しており、中国大陸の投資環境が依然、改善の余地があることを示している。

表7は2011《TEEMA 調査報告》の投資環境力評価の結果である。全51指標のうちポイントが高かったトップ10は、(1)「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」、(2)「陸、海、空路の交通面の利便性」、(3)「住民と政府が台湾企業の投資を歓迎する態度」、(4)「その都市が持つ将来の経済発展の潜在力」、(5)「現地政府の投資環境改善に対する積極性」、(6)「現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致」、(7)「物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設」、(8)「将来の全体的な発展と建設計画の完備度」、(9)「現地の商業及び経済発展が一般水準にある」、(10)「現地市場の今後の発展潜在力の特異性」であった。中でも「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」のポイントは大変高く、2010年と2011年の2年連続で第1位となった。これは、中国大陸の通信・情報等の設備が十分整っていると台湾企業がみなしていることを示している。

一方、表8は2011《TEEMA 調査報告》の投資環境力51指標のうち、ワースト10をまとめたも

表 8 2011《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ワースト 10

投資環境力指標ワースト 10	2010		2011	
	評価点	順位	評価点	順位
経営-10) 自社ブランドとブランドショップの発展に合った環境	-	-	3.428	01
革新-05) 現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度	3.413	01	3.438	02
経営-09) 製造業又は生産拠点の移転に合った環境	-	-	3.442	03
革新-03) 現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度	3.493	04	3.453	04
社会-05) 社会保障制度によってもたらされる幸福度	-	-	3.460	05
革新-04) 現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度	3.458	02	3.477	06
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.489	03	3.486	07
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.529	05	3.507	08
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.567	08	3.538	09
社会-02) 現地住民の生活と文化水準	3.561	06	3.547	10

のである。表 8 を見れば分かるように、ワースト 10 にランクインした指標は主に「社会環境」「法律制度環境」「経営環境」「革新環境」の 4 項目に属するものである。特に 2011 年に新たに指標として追加された「経営環境」の「自社ブランドとブランドショップの発展に合った環境」と「製造業又は生産拠点の移転に合った環境」がワースト 10 にランクインしたことから分かるように、中国大陸の「経営環境」には改善の余地がまだ残されている。このほか中国大陸の「革新環境」についても改善が期待される。「革新環境」からは 3 指標がワースト 10 に入っている。特に 2010 年に新たに指標として追加された「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」がワースト 10 の第 2 位にランクインしたことは、中国政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を更に奨励すべきであることを示している。

③中国都市別投資環境力分析

2011《TEEMA 調査報告》は、2011 年に評価対象となった 104 都市について、都市別に投資環境力を分析した。その解説は以下のとおりである。

1. 投資環境力のトップ 10：2011《TEEMA 調査報告》が示す投資環境力の評価点が高かった 10 都市は、(1)蘇州昆山、(2)蘇州市区、(3)蘇州工業区、(4)南京江寧、(5)天津滨海新区、(6)重慶、(7)成都、(8)青島、(9)無錫江陰、(10)南京市区であった。2010 年に引き続き、2011 年もトップ 10 に選ばれた都市は蘇州昆山、南京江寧、天津滨海新区、重慶、蘇州工業区の 5 都市。一步進んで分析してみると、蘇州昆山は 2 年連続の第 1 位で、この地域は「地理環境」「インフラ環境」「社会環境」「法律制度環境」「経済環境」のいずれの評価指数でも第 1 位を獲得していることが分かった。一方で、「革新環境に対する評価指数」は第 5 位にとどまった。これは、革新環境の改善に多大な努力が必要であることを示している。このほか、蘇州市区は 2010 年の第 16 位から大幅に順位を上げ、2011 年は第 2 位に躍り出た。今後の発展潜在力も軽視できない。また、蘇州工業区も 2010 年の第 10 位から 2011 年は第 3 位と躍進しており、発展が期待される。

2. 投資環境力のワースト 10：2011《TEEMA 調

査報告》が示す投資環境力の評価点が低かった10都市は、(1)宜昌、(2)ハルピン、(3)長春、(4)深圳宝安、(5)蘭州、(6)太原、(7)惠州、(8)江門、(9)深圳龍崗、(10)北海であった。2011年の投資環境力のワースト10に入った都市の変動は小さく、2010年から連続でワースト10にランクインした都市は蘭州、ハルピン、長春、太原、宜昌、深圳龍崗、深圳宝安の7都市となった。そのうちハルピンと長春は連続2年でそれぞれワースト10の第2位と第3位となった。また、今年ワースト第1位となった宜昌は、投資環境力7項目の評価点がいずれも最下位だった。その主な原因は、宜昌市内の地形が複雑で「七山二丘一平⁸」の特異な特徴を持つことにある。同市は工業発展に適した黄金地帯であるものの、この特異な地形によってその他の産業の発展が阻まれている。また、宜昌市はインフラ建設が遅れており、これが更に産業転換発展を妨げている。ハルピンと長春について言えば、中国東北地域は以前から農業や林業を中心に発展してきたため、発展の開始がやや遅く、また従来型工業の振興に力を入れているため、投資先としては台湾企業に好まれない場所となっている。第3位の深圳は、2011年はワースト10

に入ったものの、かつては台湾企業が積極的に投資を行う場所だった。しかし、労働者の賃金が上昇したことや土地不足などの影響を受け、深圳に投資する台湾企業の経営コストが上昇した。深圳市人力資源・社会保障局(2011)は「深圳市は2011年4月1日より最低賃金を引き上げた。これにより深圳市の最低賃金は、中国大陆で最も高い水準となった」と指摘しているが、これが台湾企業の深圳の投資環境に対する評価を下げる一因となっている。

④中国地域別投資環境力分析

2011《TEEMA 調査報告》では、中国を7つの経済地区に分割し、投資環境力の順位を見た。結果は表9のとおりで、投資環境力で見た2011年の総合順位は(1)華東地区、(2)華北地区、(3)西南地区、(4)華南地区、(5)華中地区、(6)西北地区、(7)東北地区であった。そのうち、華東地区と華北地区は、投資環境力7項目の評価点がいずれも非常に高かった。西南地区は「経営環境に対する評価指数」がやや低かった。華南地区は「社会環境に対する評価指数」がやや低かった。華中地区は「経営環境に対する評価指数」と「革新環境に対する評価指数」が若干低く、西北地区と東北地

表9 2011《TEEMA 調査報告》中国地域別投資環境力順位

評価側面	華南地区	華東地区	華北地区	華中地区	東北地区	西南地区	西北地区
①地理環境	3.405	3.831	3.763	3.431	3.254	3.587	3.281
②インフラ環境	3.477	3.857	3.764	3.322	3.113	3.601	3.285
③社会環境	3.308	3.756	3.666	3.261	3.011	3.468	3.404
④法制度環境	3.321	3.790	3.683	3.328	3.084	3.467	3.182
⑤経済環境	3.413	3.855	3.740	3.358	3.160	3.457	3.161
⑥経営環境	3.320	3.692	3.662	3.299	3.092	3.442	3.268
⑦革新環境	3.342	3.596	3.581	3.285	3.090	3.455	3.400
評価得点	3.369	3.768	3.694	3.326	3.115	3.497	3.283
環境力順位	4	1	2	5	7	3	6

区は投資環境力7項目のどの評価点もやや劣る結果となった。

6. 中国「投資リスク」

①中国投資リスク評価指標分析

2011《TEEMA 調査報告》で採用した投資リスクを評価する4項目と指標は、(1)社会リスク(3指標)、(2)法制度リスク(8指標)、(3)経済リスク(8指標)、(4)経営リスク(14指標)の合計33指標である。2011《TEEMA 調査報告》では、評価対象となった104都市について投資リスクの程度を調査したところ、投資リスク評価指数は平均2.252ポイントであった。以下では2011《TEEMA 調査報告》の投資リスク評価指数4項目と33指標について投資リスクを説明し、平均的観点と全体的観点から投資リスクを分析する。

1. 社会リスク：2011《TEEMA 調査報告》の評価指数は2.265ポイントで、2010年に比べて0.014ポイント下落した。社会リスクの順位は、2009年から2011年までの3年間、極めて大きく変動しているが、評価指数は上昇傾向にある。2009年は第1位だったが、2010年には最下位の第4位に転落し、2011年はまた第3位に上昇した。これは、中国の社会リスクの状況は若干改善されたが、台湾企業が対中投資を検討する上で、依然として一大リスクであることを表している。社会リスク3指標は、リスクが低い順(ポイントが高いほどリスクも高い)に(1)「人身、財産の安全が危険に晒される」(2.209ポイント)、(2)「従業員の抗議、抗争事件が頻発する」(2.283ポイント)、(3)「労使問題又はビジネストラブルの解決が困難」(2.302ポイント)であった。そのうち「人身、財産の安全が危険に晒される」は2010年比0.031ポイントの下落で、「社会リスク」3指標のうち下落幅が最も大きな指標となった。海峡交流基金が発

表した資料(2011)によると、1991年から2010年まで、中国進出台湾企業が直面した経済・貿易上のトラブルは累計4,081件で、そのうち人身の安全に関するものは全体の56.23%を占めたものの、2010年は2009年と比べると25件の減少となった。これは台湾企業の対中投資において、社会リスクを警戒する必要が少し緩和されてきていることを示している。

2. 法制度リスク：2011《TEEMA 調査報告》の評価指数は2.196ポイントで、2010年に比べて0.011ポイント下落した。これは、投資リスク4項目の中で最もリスクが低いと評価された項目となった。法制度リスク8指標のうち、リスクが高い3指標は(1)「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」(2.251ポイント)、(2)「現地政府との協議過程が把握しにくい」(2.228ポイント)、(3)「官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない」(2.208ポイント)の順であった。注意すべきは「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」が長い間、中国進出台湾企業からの評価が最も低い項目であるということである。2009年は全31指標のうち、最下位となった指標である。中国では法制度が朝令暮改のリスクをはらんでいることを示している。一方、評価が高かった指標は(1)「経済事件をしばしば刑事方式にて処理する」(2.143ポイント)、(2)「現地政府が台湾企業に対し不当なリベートを請求する」(2.144ポイント)、(3)「台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される」(2.193ポイント)であった。その多くが政府の対応と関係している。これは、リベートの請求や紛争調停などの方面で中国の現地政府のコントロールが比較的うまく働いており、法制度リスクも年々下降していることを示している。これはまた、中国の地方政府が、積極的に台湾企業に対するサービスの提供に努めている

ことも関係している。中国の地方政府は、台湾企業の各経済圏への進出を促したり、台湾企業の権益を保障するため、法制度方面のコントロールをより厳しくすると共に、台湾企業に対して様々なサービスを提供している。国務院台湾事務弁公室の楊毅・報道官（2011）は「中国進出台湾企業が関心を寄せる問題への対応を一元化したシステムを確立し、台湾企業の合法的権益を守り、これらの問題を解決していきたい」と述べている。

3. 経済リスク：2011《TEEMA 調査報告》の評価指数は、投資リスク4項目の第2位となる2.259ポイントだった。2010年の2.265ポイントより、0.006ポイント下落した。これは経済リスクに改善に兆しが見られることを示している。経済リスク8指標を見てみると、2011年のトップ3は、(1)「優遇政策の取消しにより、投資の優位性が失われる」(2.325ポイント)、(2)「現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難」(2.314ポイント)、(3)「現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難」(2.278ポイント)であった。2011年に追加された新たな指標「優遇政策の取消しにより、投資の優位性が失われる」が8指標中最下位となった。台湾の日刊紙『経済日報』は2010年に掲載した記事で、中国政府が「税制を更に統一し、税負担を公平なものとし、公平な競争という環境を作り出す」ことを理由に、台湾企業に対して与えていた「超国民待遇」を取消したため、中国大陆における経営コストが上昇し、従来の優位性が失われていると指摘した。一方、評価が高かった指標は(1)「現地政府が台湾企業に与える優遇政策が実行できない」(2.199ポイント)、(2)「台湾企業が巻き込まれるビジネストラブルが頻発する」(2.211ポイント)、(3)「現地政府の保護主義が色濃く企業利益に影響」(2.226ポイント)で

あった。台湾企業は中国の政策や法令の縛りがあり、中国の現地銀行からの資金取得が難しい。しかし、評価が高かった指標を見ると、中国の地方政府は台湾企業を誘致したいと考えており、このために台湾企業に様々な協力や支援を約束しており、特に台湾企業に約束した優遇政策を実行している点から見ても、中国政府が外資に対する約束を重視し、それによって更に多くの外資を中国市場に引き付けていることが分かる。『泉州晩報』(2011)は、泉州台湾企業投資区は誘致優遇を2年試行し、オプトエレクトロニクスや現代的な製造業等の投資を引き付けようとしている、と指摘している。

4. 経営リスク：2010《TEEMA 調査報告》の評価指数は2.288ポイントで、投資リスク4項目における順位は2010年より1位下がって第4位だった。2009年から2011年までのデータを見ると、経営リスクの指数が徐々に上昇していることが分かる。これは、経営リスクが依然として、中国進出台湾企業が対中投資を考える上で最大の問題となっていることを意味している。経営リスク14指標について見ると、リスクが低いと評価されたトップ5は(1)「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」(2.143ポイント)、(2)「現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい」(2.160ポイント)、(3)「現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される」(2.166ポイント)、(4)「現地の取引先からの供給が不安定である」(2.204ポイント)、(5)「水道、電気、ガス等のエネルギー供給が不安定である」(2.211ポイント)であった。特に「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」は2006年以降、順位を上げており、2010年にはついに全33指標中第1位となった。2011年は第2位に下落したものの、指数は2010年より0.021ポイント下がっている。これは、この方面のリス

クが小さく、台湾企業による評価が高いと同時に、地方政府が台湾企業の経営にあまり干渉しなくなっていることを表している。一方、リスクが高いとされたトップ3は(1)「労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る」(2.511 ポイント)、(2)「原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える」(2.462 ポイント)、(3)「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」(2.358 ポイント)の順だった。この3指標は、投資リスク全33指標の中でもワースト3に入った。その中でも2011年から新たに加わった「労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る」は、2011年《TEEMA 調査報告》における投資リスク全33指標中の最下位であった。台湾の大手日刊紙『聯合報』は2010年に「中国大陆の賃金上昇、台湾企業は笑って年を越せず」と題する記事で、最低賃金の引き上げにより、中国大陆に進出する多くの台湾の中小企業は負担が増加していると指摘した。

5. 投資リスク全体：2011《TEEMA 調査報告》の評価指数は2010年を0.004ポイント下回る2.252ポイントであった。2008年から現在に至るまで、投資リスクを構成する各項目の全体的な評価ポイントは下降傾向にある。これは、中国の投資リスクが徐々に改善され、台湾企業の評価が好転していることを示している。しかし、投資リスクを評価する4項目の順位には依然大きな変動がある。2011年の順位は(1)「法制度リスク(2.196ポイント)」、(2)「経済リスク(2.259ポイント)」、(3)「社会リスク(2.265ポイント)」、(4)「経営リスク(2.288ポイント)」であった。そのうち「経営リスク」は2010年の第3位から、2011年は第4位に転落した。また、投資リスク全33指標でみると、ワースト10のうち7項目は「経営リスク」の指標が占めている。台湾の日刊紙『経済日報』が2011年の

記事で指摘したように、賃金や原料価格の高騰と中国政府が打ち出す政策が原因で、これまで中国大陆で拠点を展開していた製造業者は、コスト上昇による圧迫と構造転換・高度化の必要性に迫られるようになっているのである。

6. 投資リスクの歴代ランキングの変化：2011《TEEMA 調査報告》では、投資リスク全33指標について、2007年から2011年までの順位を比較分析した。その結果、「経営リスク」を構成する「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」の2指標は、2007年から2011年までの5年間、常にワースト10入り(リスクが高い上位10項目)している。また、「経営リスク」からは「中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない」「労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る」「原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える」が投資リスクのワースト5に入っている。これは、台湾企業が中国での経営において、従業員の任用や企業の信頼の方面で、依然として大きな懸念を抱いていることを示している。一方、「現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい」はこの5年間、リスクが低い指標ベスト5を維持している。このほか、「経済事件をしばしば刑事方式にて処理する」「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」「現地政府が台湾企業に対し不当なリベートを請求する」「政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である」も、2007年から2011年までベスト5の低リスク指標となっている。

②中国投資リスクの比較分析

2011年の調査では、投資リスクを全33指標によって評価した。そして、2010年と2011年の中国投資リスクの比較を投資リスク4項目から行い、更に4項目について差異分析を行った。結果

とランキングの変化は表 10 で示すとおりである。

1. 全 33 指標：2011《TEEMA 調査報告》の投資リスク全 33 指標の評価結果について見ると、2010 年より改善したのは 23 指標で、全 33 指標の 69.69% を占めた。「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」「現地政府との協議過程が把握しにくい」「従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える」「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」「現地で企業を経営するための人脈維持コストが高すぎる」「貨物の通関時に、現地の税関に行政上の嫌がらせを受ける」の 7 指標以外は、いずれも投資リスクの順位が 2010 年より明らかに上昇した。上記の 7 指標を除く 26 指標は、いずれも指数が下がっており、投資環境が全体的に改善していることが分かる。
2. 全 33 指標の差異：2011《TEEMA 調査報告》と 2010 年の結果との差異を分析すると、リスク評価指数の下落幅（＝リスクの軽減）が大きかったのは「経営リスク」指標の「中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない」で、指数は昨年より 0.116 ポイント下がった。また、「現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい」は 0.043 ポイントの下落。「法制度リスク」指標の「現地政府が台湾企業に対し不当なリベートを請求する」は 0.038 ポイントの下落となった。これらのリスクが軽減していることから、中国大陆では各地の地方政府が台湾企業を誘致するための政策を打ち出し、台湾企業による投資を望んでいることが伺える。このほか、「第 12 次 5 ヶ年計画」ではサービス業に力を入れるという大きな方針が確定している。これにより、多くの台湾企業が中国大陆の流通、物流市場に参入し、構造転換と高度化を実現したい

と考えるようになっている。

3. ベスト 10 の順位変化：2011《TEEMA 調査報告》の投資リスクのベスト 3 を見ると、第 1 位が「法制度リスク」指標の「経済事件をしばしば刑事方式にて処理する」(2.143 ポイント)で、これは 2008 年の第 2 位から上昇している。第 2 位は「経営リスク」指標の「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」(2.143 ポイント)だったが、これは 2010 年の第 1 位から若干の後退となった。第 3 位は 2010 年と同様、「法制度リスク」指標の「現地政府が台湾企業に対し不当なリベートを請求する」(2.144 ポイント)だった。
4. ワースト 10 の順位変化：2011《TEEMA 調査報告》でリスクが高い第 1 位だったのは、2011 年に新たに加わった「経営リスク」指標の「労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る」(2.511 ポイント)であった。第 2 位と第 3 位も同じ「経営リスク」指標の「原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える」(2.462 ポイント)、「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」(2.358 ポイント)であった。これは、大西部開発政策、賃金や原料価格の上昇などにより、台湾企業が経営コスト圧迫と労働者不足という問題に直面していることを意味している。
5. 投資リスク 4 項目：2011《TEEMA 調査報告》の投資リスク 4 項目についての順位は、リスクが低いとされた順に(1)法制度リスク、(2)経済リスク、(3)社会リスク、(4)経営リスクであった。2010 年と比べると、社会リスクと経営リスクの順位が入れ替わった。また、全体のリスク指数から、リスクが上昇傾向にあることが分かる。年度の投資リスク指数は 0.004 ポイントの

表 10 2010-11《TEEMA 調査報告》投資リスクの差異とランキング変化

投資リスク項目と指標	2010 評価点	2011 評価点	2010-11 差異分析	順位		
				▲	▼	-
社会-01) 従業員の抗議、抗争事件が頻発する	2.291	2.283	-0.008	-	17	-
社会-02) 労使問題又はビジネストラブルの解決が困難	2.307	2.302	-0.005	-	20	-
社会-03) 人身、財産の安全が危険に晒される	2.240	2.209	-0.031	-	04	-
法制-01) 現地政府が頻繁に行政命令を変更する	2.251	2.251	0.000	-	-	01
法制-02) 台湾企業が合法的に取得した土地権利承諾が違反される	2.205	2.193	-0.012	-	14	-
法制-03) 官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない	2.213	2.208	-0.005	-	20	-
法制-04) 現地政府との協議過程が把握しにくい	2.226	2.228	0.002	06	-	-
法制-05) 政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である	2.205	2.196	-0.009	-	16	-
法制-06) 機関が司法及び仲裁結果を効果的に執行できない	2.210	2.205	-0.005	-	20	-
法制-07) 現地政府が台湾企業に対し不当なリベートを請求する	2.182	2.144	-0.038	-	03	-
法制-08) 経済事件をしばしば刑事方式にて処理する	2.166	2.143	-0.023	-	09	-
経済-01) 現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難	2.287	2.278	-0.009	-	15	-
経済-02) 現地政府が地方税制政策を頻繁に変更する	2.270	2.262	-0.008	-	17	-
経済-03) 現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難	2.320	2.314	-0.006	-	19	-
経済-04) 現地政府が台湾企業に与える優遇政策が実行できない	2.225	2.199	-0.026	-	08	-
経済-05) 台湾企業が巻き込まれるビジネストラブルが頻発する	2.241	2.211	-0.030	-	06	-
経済-06) 現地政府の保護主義が色濃く企業利益に影響	2.230	2.226	-0.004	-	23	-
経済-07) 現地政府の費用徴収、寄付金、罰金等の項目が繁雑	2.282	2.259	-0.023	-	09	-
経済-08) 優遇政策の取消しにより、投資の優位性が失われる	-	2.325	-	-	-	-
経営-01) 水道、電気、ガス等のエネルギー供給が不安定である	2.242	2.211	-0.031	-	04	-
経営-02) 現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい	2.203	2.160	-0.043	-	02	-
経営-03) 現地の取引先からの供給が不安定である	2.217	2.204	-0.013	-	13	-
経営-04) 現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい	2.314	2.298	-0.016	-	12	-
経営-05) 従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える	2.303	2.318	0.015	01	-	-
経営-06) 現地で適任人材や従業員を集めるのが困難	2.345	2.356	0.011	03	-	-
経営-07) 従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁	2.354	2.358	0.004	05	-	-
経営-08) 現地で企業を運営するための人脈維持コストが高すぎる	2.281	2.296	0.015	01	-	-
経営-09) 現地政府が台湾企業の経営に干渉する	2.164	2.143	-0.021	-	11	-
経営-10) 現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される	2.194	2.166	-0.028	-	07	-
経営-11) 貨物の通関時に、現地の税関に行政上の嫌がらせを受ける	2.214	2.224	0.010	04	-	-
経営-12) 中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない	2.447	2.331	-0.116	-	01	-
経営-13) 労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る	-	2.511	-	-	-	-
経営-14) 原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える	-	2.462	-	-	-	-

表 11 2011《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ベスト 10

投資リスク指標ベスト 10	2010		2011	
	評価点	順位	評価点	順位
法制-08) 経済事件をしばしば刑事方式にて処理する	2.166	02	2.143	01
経営-09) 現地政府が台湾企業の経営に干渉する	2.164	01	2.143	02
法制-07) 現地政府が台湾企業に対し不当なりべートを請求する	2.182	03	2.144	03
経営-02) 現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい	2.203	05	2.160	04
経営-10) 現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される	2.194	04	2.166	05
法制-02) 台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される	2.205	07	2.193	06
法制-05) 政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である	2.205	06	2.196	07
経済-04) 現地政府が台湾企業に与える優遇政策が実行できない	2.225	12	2.199	08
経営-03) 現地の取引先からの供給が不安定である	2.217	11	2.204	09
法制-06) 機関が司法及び仲裁結果を効果的に執行できない	2.210	08	2.205	10

下落となった。そのうち法制度リスクの下落幅は最も大きく、2010 年の 2.207 ポイントから、2011 年は 2.196 ポイントと 0.011 ポイント下落した。

表 11 は 2011《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ベスト 10 の結果である。投資リスク指標ベスト 10 は、(1)経済事件をしばしば刑事方式にて処理する、(2)現地政府が台湾企業の経営に干渉する、(3)現地政府が台湾企業に対し不当なりべートを請求する、(4)現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい、(5)現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される、(6)台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される、(7)政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である、(8)現地政府が台湾企業に与える優遇政策が実行できない、(9)現地の取引先からの供給が不安定である、(10)機関が司法及び仲裁結果を効果的に執行できない、となっている。表 11 の統計分析結果から、2010 年と 2011 年の 2 年連続でベスト 10 入りした指標は、「経済事件をしばしば刑事方式にて処理する」「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」「現地政府が台湾企業に対し不当なり

べートを請求する」「現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい」「現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される」「台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される」「政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である」「機関が司法及び仲裁結果を効果的に執行できない」の合計 8 指標であった。

表 12 は 2011《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ワースト 10 の結果と、2010 年の順位と評価点を示している。投資リスク指標指数（評価点）が高い順番に、(1)労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る、(2)原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える、(3)従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁、(4)現地で適任人材や従業員を集めるのが困難、(5)中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない、(6)優遇政策の取消しにより、投資の優位性が失われる、(7)従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える、(8)現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難、(9)労使問題又はビジネストラブルの解決が困難、(10)現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい、であった。2010 年と 2011 年の 2

年連続でワースト 10 入りした指標は、「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」「中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない」「従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える」「現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難」「労使問題又はビジネストラブルの解決が困難」「現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい」の合計 7 指標であった。このほか、今年新たに追加された 3 指標が、いずれもワースト 10 入りした。台湾の大手日刊紙『自由時報』の 2011 年の報道によると、原料の価格高騰と最低賃金の引き上げにより、中国大陆に進出する台湾企業は、ややもすれば赤字を抱えてまでも売らなければならない状況になってしまうため、契約に慎重になっているという。

③中国都市別投資リスク

2011《TEEMA 調査報告》では、評価対象となった 104 都市について都市別の投資リスクを分析した。その結果について以下説明する。

1. 都市別投資リスクのベスト 10：2011《TEEMA 調査報告》がまとめた都市別投資リスクのベスト 10 は、リスクが低い順に(1)蘇州昆山、(2)蘇州工業区、(3)南京江寧、(4)無錫江陰、(5)天津滨海新区、(6)蘇州市区、(7)青島、(8)連雲港、(9)揚州、(10)寧波市区である。そのうち、2010 年と 2011 年のいずれもベスト 10 入りした都市は、蘇州昆山、蘇州工業区、南京江寧、天津滨海新区、蘇州市区、青島の 6 都市である。都市別投資リスクの順位には若干の変化があったが、江蘇省の重点都市は、すべてベスト 10 に入っている。中でも蘇州昆山は 2 年連続のベスト 10 入りとなった。『中国大陸新聞網』(2011)の報道によると、昆山は中国大陸における台湾企業の三大密集地の一つであり、「リトル台北⁹」の異名を持つ。このほか、蘇州工業区は 2010 年の第 8 位から、2011 年は第 2 位と大幅に順位を上げ、投資リスク 4 項目では「社会リスク」と「経済リスク」で上位にランクインした。また、ベスト 10 入りした都市で、順位の上昇幅が最も大きかったのは寧波市区である。寧波市区は 2010 年の第 37 位から、2011 年は第 10 位と大

表 12 2011《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ワースト 10

投資リスク指標ワースト 10	2010		2011	
	評価点	順位	評価点	順位
経営-13) 労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る	-	-	2.511	01
経営-14) 原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える	-	-	2.462	02
経営-07) 従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁	2.354	02	2.358	02
経営-06) 現地で適任人材や従業員を集めるのが困難	2.345	03	2.356	04
経営-12) 中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない	2.447	01	2.331	05
経済-08) 優遇政策の取消しにより、投資の優位性が失われる	-	-	2.325	06
経営-05) 従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える	2.303	07	2.318	07
経済-03) 現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難	2.320	04	2.314	08
社会-02) 労使問題又はビジネストラブルの解決が困難	2.307	06	2.302	09
経営-04) 現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい	2.314	05	2.298	10

表 13 2011《TEEMA 調査報告》中国地区別投資リスク順位

投資環境	華南地区	華東地区	華北地区	華中地区	東北地区	西南地区	西北地区
①社会リスク	2.598	2.078	2.232	2.546	2.579	2.463	2.794
②法制度リスク	2.519	2.036	2.103	2.479	2.537	2.383	2.783
③経済リスク	2.545	2.093	2.203	2.552	2.697	2.436	2.590
④経営リスク	2.528	2.177	2.223	2.547	2.657	2.414	2.507
リスク評価点	2.548	2.096	2.190	2.531	2.618	2.424	2.669
リスク順位	5	1	2	4	6	3	7

幅に順位を上げた。しかし、投資リスク 4 項目で見ると、「経済リスク」が第 8 位と理想的なことを除けば、他の 3 項目についてはいずれも良好な結果とは言えなかった。

2. 都市別投資リスクのワースト 10：2011《TEEMA 調査報告》がまとめた都市別投資リスクのワースト 10 は、リスクが高い順に(1)宜昌、(2)蘭州、(3)長春、(4)広州市区、(5)ハルピン、(6)深圳市区、(7)貴陽、(8)太原、(9)東莞塘廈、(10)深圳宝安である。2010 年と 2011 年のいずれもワースト 10 入りした都市は、宜昌、蘭州、長春、ハルピン、貴陽、太原、深圳宝安の 7 都市である。これらの都市は、大部分が一級都市ではなく、台湾企業による投資も比較的少ない。そのうち蘭州は 2009 年と 2010 年の 2 年連続で投資リスクワースト第 1 位となっている。2011 年は最下位から脱することができたものの、中国の西部大開発計画により、甘粛省に位置する蘭州市の投資環境も、効果的かつ大幅な改善が期待されるところである。

④中国地区別投資リスク

2011《TEEMA 調査報告》では、中国の 7 経済地区について投資リスクの順位を分析した。結果は表 13 に示すとおり、(1)華東地区、(2)華北地区、(3)華南地区、(4)西南地区、(5)華中地区、(6)東北地区、(7)西北地区の順であった。

7. 中国「台湾企業の推薦度」

2011《TEEMA 調査報告》は、「都市競争力」と「投資環境力」という「両力（2つの力）」と「投資リスク度」と「台湾企業の推薦度」の「両度（2つの度）」の評価モデルを使い、台湾企業の観点から中国の 104 の都市について総合力の評価を行った。そのうち「台湾企業の推薦度」の主要な評定目的は、既に中国で投資を行っている台湾企業の親会社を対象に調査を行い、過去におけるその都市での全体的な投資環境と投資リスクについて評価し、今後対中投資を検討している台湾企業に判断材料として提供するというものである。「台湾企業の推薦度」に関する指標は、2005《TEEMA 調査報告》において、台湾企業の実際の体験をより反映すべく、(1)都市競争力、(2)都市環境力、(3)投資リスク、(4)都市発展潜在力、(5)投資収益、(6)国内取引と国内販売市場開拓の 6 項目に拡大された。2006《TEEMA 調査報告》では、学者や専門家、台湾企業協会の会長らと議論した結果、評定指標の幅を更に広げ、「台湾企業の推薦度」指標が 10 項目に拡大された。つまり(1)都市競争力、(2)投資環境力、(3)投資リスク、(4)都市発展潜在力、(5)投資収益、(6)国際化のレベル、(7)台湾企業の権益保護、(8)政府行政の効率、(9)内需市場の展望、(10)全体的なライフ・クオリティーである。2011《TEEMA 調査報告》でもこの指標を使い、中国の 104 都市について、台湾企業が推

薦する都市ランキングを完成させた。

2011《TEEMA 調査報告》では、既に対中投資を行っている 2,795 の台湾企業を対象に調査を行った。その結果を 2011 年の台湾企業の推薦都市ランキングに示した。分析結果の要点は以下のとおり。

1. 推薦度ベスト 10：2011《TEEMA 調査報告》の結果が示すとおり、台湾企業の推薦度ベスト 10 に選ばれた都市は、推薦度が高い順に(1)蘇州昆山、(2)重慶、(3)蘇州工業区、(4)蘇州市区、(5)南京江寧、(6)成都、(7)天津滨海新区、(8)揚州、(9)上海閔行、(10)塩城である。2010 年と 2011 年の 2 年連続でランク入りしたのは、蘇州昆山、重慶、蘇州工業区、南京江寧、成都、揚州、天津滨海新区の 7 都市である。蘇州昆山は 2008 年に第 1 位に躍り出た後、4 年連続でこれを維持している。2010 年 9 月 17 日発行の雑誌『フォーブス』中国語版は中国の「県級市」の総合力番付を公表し、「江蘇省から 7 つの県・市がベスト 10 入りしている。特に昆山は中国の『県級市』における第 1 位である」と指摘しており、蘇州昆山が 4 年連続で「推薦度第 1 位」に選ばれた理由を証明している。このほか、昆山政府は台湾企業の構造転換と高度化に協力するため、担保貸付制度を設立したり、構造転換・高度化に関する講座を開くなどして、税関、商品検査、法律、支援措置、税務などの政策や法規を説明し、多くの台湾企業がその恩恵に預かっている。こうしたことから、長期に渡ってビジネスフレンドリーな理念を実行し、例えば都市の競争力を維持したり、投資リスクを下げたり、法制度を整えたり、国際社会との足並みを揃え、台湾企業の構造転換・高度化への支援を強化することなどが、都市の競争力向上につながると言えるだろう。このほか、上海閔行も 2010 年の第 14 位から、2011 年は第 9 位と大きく順位を上

げた。塩城は沿海の発展という国家戦略に伴い、江蘇重点発展区に組み込まれたため、長江デルタなどから北上しようとする台湾企業を引き付けている。2010 年末までの時点で、台湾企業との間でまとまった合併項目は 748 項目、投資を行った台湾企業は 614 社に上る。このため、初めて評価対象となったにも関わらず、推薦度ベスト 10 入りすることができた。江蘇省にとっては、ベスト 10 入りした 6 つ目の都市となった。

2. 推薦度ワースト 10：2011《TEEMA 調査報告》の結果によると、台湾企業による推薦度でワースト 10 に選ばれた都市は、推薦度が低い順に(1)ハルビン、(2)宜昌、(3)蘭州、(4)長春、(5)深圳市区、(6)太原、(7)貴陽、(8)深圳宝安、(9)惠州、(10)北海である。2010 年と 2011 年の 2 年連続でワースト 10 入りした都市は、蘭州、ハルビン、長春、宜昌、太原、貴陽、北海、深圳宝安の 8 都市である。これらの都市がワースト 10 に入る原因としては(1)地理的な位置が良くない、(2)専門の人材が不足している、(3)経済基盤が不完全である、といったものが挙げられる。

3. 台湾企業の推薦度 10 項目：2011《TEEMA 調査報告》は、台湾企業の推薦度 10 指標について分析した。全体的な推薦度で第 1 位だった蘇州昆山 (4.461 ポイント) は、10 指標で見ても「国際化のレベル (4.438 ポイント)」と「台湾企業の権益保護 (4.523 ポイント)」「政府行政の効率 (4.539 ポイント)」の 3 指標が、2011 年に評価対象となった 104 都市のトップであった。2011 年 1 月 16 日、蔣宏坤・蘇州市委書記は「昆山の近代化は、蘇州市の見本である。昆山は小核酸 (siRNA)、オプトエレクトロニクス、OLED、ロボットなどの産業で、全国水準を上回っており、国際化のレベルが高い」と指摘し

た。このことから、「国際化のレベル」で第1位に選ばれたのも納得できる。このほか、重慶は「投資リスク」(4.511 ポイント)、「都市発展潜在力」(4.511 ポイント)、「投資収益」(4.533 ポイント)の評価が高く、蘇州昆山に接近していた。第2位として、他の102都市の上に立ち、台湾企業が最も推薦する都市の1つとなった。このほか、台湾企業が相次いで大西部開発地区に進出していること、「绿色通道¹⁰」など様々な措置を利用して、中でも金融業者による進出が

相次いでいることから、重慶は金融体系が整いつつある。例えば2011年5月10日にはアモイ銀行重慶支店¹¹がオープンし、全方位的な金融サービスの提供を開始した。同銀行は、兩岸間の直接送金サービスを行っているという優位性を活かし、中国進出する台湾企業へのサービスを強みとしている。これが、台湾企業の投資収益を引き上げ、投資リスクを低減させる重慶の優位性となっている。

⁸ 市の総面積のうち、山地が占める割合が69%、丘陵が21%、平原が10%であることから宜昌市の地形の特徴は「七山二丘一平」と表現される。

⁹ 訳注：中国語は「小台北」

¹⁰ 台湾の銀行の支店設置や業務申請に対する優遇措置

¹¹ 台湾の大手金融グループである富邦金融控股グループが出資している

台湾海峡をめぐる動向（2012年7月～8月）

「投資保障協定の締結と中国をめぐる民進党の動き」

松本充豊（天理大学国際学部）

1. 中台交流窓口第8回トップ会談と投資保障協定の締結

（1）第8回トップ会談の開催

8月8日から9日までの2日間、中国・海峡兩岸関係協会（海協会）と台湾・海峡交流基金会（海基会）両会による第8回トップ会談が台湾・台北で開催された。同会談の開催は、2011年10月に中国・天津で行われた前回の会談から、およそ10か月ぶりとなった。馬英九総統の再選後、トップ会談開催の見通しは何度も伝えられたが、その都度先送りされてきた。海協会の陳雲林会長と海基会の江丙坤董事長は9日、「海峡兩岸投資保障と促進協定」（「海峡兩岸投資保障和促進協議」）および「海峡兩岸税関協力協定」（「海峡兩岸海關合作協議」）の2つの協定に調印した。

（2）投資保障協定、ついに調印

今回のトップ会談で注目されるのは、懸案となっていた中台間での投資保障協定がついに調印されたことである。投資保障協定は、2010年6月の第5回トップ会談で次回会談での締結に向けて合意されたが、同年12月の第6回トップ会談では締結が見送られた。締結の予定は第7回トップ会談に変更されたが、同会談の開催自体が2011年10月に先送りされた。トップ会談が開催される間隔が当初の半年おきから10か月ほどに広がり、中台の対話で扱われるテーマも「簡単な事柄から困難な事柄に移った」（「由易入難」）といわれるようになったが、投資保障協定はまさにそれを象徴するものとなっていた。

海基会のプレスリリースによると、「海峡兩岸

投資保障と促進協議」は、中国大陆で操業する台湾企業（台商）の財産権、経営権、身柄の安全など、兩岸の投資家の投資権益に制度化された保障を提供するうえでの助けとなり、あらゆる産業への投資にとって役立ち、兩岸の投資環境を効果的に健全なものとし、グローバル化および地域経済協力の面において、兩岸それぞれの競争力を向上させるものである、と位置づけられている。

「海峡兩岸税関協力協議」については、兩岸のあいだの貨物通関手続きの簡素化に役立ち、関連業者が運営コストを軽減するのに有利となり、兩岸のあいだでの非合法の貨物、密輸を根絶させることができる。これら2項目の協定の調印は、「兩岸経済協力枠組み協定（ECFA）」の後続協議が一步步実現されていることを示すものでもあり、兩岸の経済・貿易協力の枠組みがさらに深化したことを象徴するものである。

また、海協会と海基会は、投資保障協議に関連して「身柄の自由と安全保障についてのコンセンサス」も同時に発表した。これは、双方が各自の規定に基づいて、相手側の投資家や駐在員などの関係者に対して、身柄の自由を拘束してから24時間以内に、当該者の関係者に通知し、家族の面会および弁護士の接見のために便宜を与えるものである。双方が身柄安全の問題を重視している姿勢を示すものであり、関連の通報と通知メカニズムを完備させることにより、兩岸の投資家や駐在員などの関係者の身柄の自由および安全の保障をより一層強化するものである、と海基会は説明している¹。

今回の会議では、次回トップ会談での協議テーマについても話し合われた。双方は、まずは、次

回会談ではサービス貿易、物品貿易、争議の解決など ECFA の後続協議を中心とし、この中のいかなる項目でもコンセンサスが達成されれば調印することで合意した。さらに、サービス貿易の協議を後続会談で優先的に調印を目指すテーマとすることでも合意した。このほか、国民生活の福祉に関する「兩岸大気汚染監視測定協力」および「兩岸地震監視測定協力」のテーマについても、兩岸の関連する主管機関のあいだでの意思疎通と話し合いを積極的に推進していくことで同意した²。

（３）譲歩を示さなかった中国

これまでの投資保障協定の交渉における対立点は、投資紛争を解決するための国際仲裁機関の利用、台湾人駐在員の身柄の安全という点にあった。台湾側では、中国国内の法制度や司法制度への不信が強く、中国に進出した台湾企業の権益や駐在員の身柄の安全などを確保するために、同協定の必要性を主張してきた。他方、中国側は従来、台湾企業の問題を「国内問題」と見なして、国内立法で対応できるとの立場を堅持してきた。投資保障協定が国際仲裁機関での紛争解決に言及するのは一般的なことだが、中国側は台湾企業による投資をめぐる紛争が「国際化」することを嫌っていた³。

今回の協定には、紛争解決のための国際機関による仲裁は盛り込まれなかった。台湾側の要求に、中国側が全く譲歩を示さなかったことがわかる。中国側は中台間で発生するトラブルは国内（に準じる）問題と捉えようとし、台湾側がそれを受け入れた形といえる。また、駐在員の身柄拘束の際の関係者や家族への通知義務についても、条文そのものには明記されなかった。

民進党の蘇貞昌主席は、投資保障協定に国際仲裁という選択肢が付されていないことに、「この協定には国際規範がなく、台湾は『準植民地』の扱いを受けている」と批判している⁴。

（４）事務処理機構の相互設置について

今回のトップ会談では、中台間での事務処理機構の相互設置についても話題になった。事務処理機構の相互設置は、馬英九総統が昨年 10 月に公表した「黄金十年」構想のなかで具体的な対中政策のひとつとして提唱したものである。馬総統は、「92 年コンセンサス」の基礎のうえに中台間での協議が再開されてから、協議の頻度や関連業務が大幅に増加したため、事務処理機構を相互に設置するニーズが徐々に高まってきたとして、「兩岸での事務処理機構の相互設置を順序を追って推進する」ことを掲げた⁵。

本年 7 月末に開催された第 8 回「国共フォーラム」（「兩岸經濟貿易文化フォーラム」）でも、17 項目の「共同意見」のなかに「兩岸での総合的な事務処理機構の相互設置を順序を追って漸進的に推進し、兩岸の民衆にさらに有効にサービスする」ことが盛り込まれた⁶。

今回のトップ会談で、この話題を切り出したのは海協会の陳会長だった。陳会長は、海協会と海基会による事務処理機構の相互設置の問題について、台湾側と引き続き意見交換をしたいとの意向を示すとともに、次回のトップ会談で「民衆の関心が極めて高いこれらの議題をできるだけ早く解決したい」と語ったという⁷。今回の会談では、一般的な意見交換は行われたものの、コンセンサスが得られるには至らず、双方が持ち帰ってそれぞれ研究することとなった⁸。

この問題については、今後中台間でどう議論が進むのか、さらにはどの程度の権限をもった機構が設置されることになるのかが注目される。

2. 行政院大陸委員会の世論調査

行政院大陸委員会（陸委会）は 8 月 31 日、定期的に実施されている台湾住民の中台関係に対する見方に関する世論調査（「民衆對當前兩岸關係之

<表1>

強く支持する	支持する	支持しない	全く支持しない	わからない ／無回答
21.7%	50.8%	8.7%	5.8%	13.0%
72.5%		14.5%		13.0%

(出所)「『民衆對當前兩岸關係之看法』例行性民意調查問卷各題百分比配布表(調査日期:2012年8月16日至19日)」,2012年8月、3頁。

<表2>

非常に役立つ	役立つ	役立たない	全く役立たない	わからない ／無回答
11.7%	46.7%	16.7%	11.1%	13.8%
58.4%		27.8%		13.8%

(出所)「『民衆對當前兩岸關係之看法』例行性民意調查問卷各題百分比配布表(調査日期:2012年8月16日至19日)」,2012年8月、2頁。

<表3>

非常に役立つ	役立つ	役立たない	全く役立たない	わからない ／無回答
16.4%	44.1%	14.7%	12.9%	11.9%
60.5%		27.6%		11.9%

(出所) <表2>と同じ。

看法』の結果を発表した⁹。今回の世論調査では、海協会と海基会による第8回トップ会談に対する住民の評価についても調査が行われた。以下、関連する項目について紹介する。

(1) 中台間の制度化された協議について

中台双方が制度化された協議を通じて交流に関わる問題を処理していくことについては、72.5%の住民が「支持する」と答え、「支持しない」とする住民の割合は14.5%となっている(表1)。

また、この4年間に、中台双方が8回のトップ会談を開催し、18の協定に調印したことが、台湾全体の発展にとって「役立つ」と考える住民は58.4%、「役立たない」とする住民の割合は27.8%となっている(表2)。

(2) 第8回トップ会談の成果について

投資保障協定の調印後、大陸で操業する台商、従業員やその家族が人身の自由を制限された際に

は、その家族に24時間以内に通知されるようになることが、台湾住民による中国への投資を保障するのに役立つかどうかについては、60.5%の住民が「役立つ」と考え、27.6%の住民は「役立たない」と考えている(表3)。

また、税関協力協定により中台間の貨物通関手続きが簡素化され、非合法の貨物や密輸の取り締まりでの中台間の協力が強化されることが、中台間の貿易協力にとって「役立つ」と考える住民は67.7%、「役立たない」と考える住民の比率は18.6%となっている(表4)。

(3) 海基会と海協会による事務処理機構の相互設置について

海基会と海協会が事務処理機構を相互に設置して、中台双方の住民にサービスと協力を行うことについて、「支持する」と答えた住民は71.3%、「支持しない」と答えた割合は15.8%となっている(表5)。

<表4>

非常に役立つ	役立つ	役立たない	全く役立たない	わからない ／無回答
17.6%	50.1%	11.4%	7.2%	13.7%
67.7%		18.6%		13.7%

(出所)『『民衆對當前兩岸關係之看法』例行性民意調査問卷各題百分比配布表(調査日期:2012年8月16日至19日)』、2012年8月、3頁。

<表5>

強く支持する	支持する	支持しない	全く支持しない	わからない ／無回答
21.5%	49.8%	9.2%	6.6%	12.9%
71.3%		15.8%		12.9%

(出所) <表4>と同じ。

<表6>

	速すぎる	ちょうどよい	遅すぎる	わからない ／無回答
2012年8月	28.8%	42.4%	16.6%	12.2%
2012年4月	32.6%	45.0%	11.9%	10.5%

(出所)『『民衆對當前兩岸關係之看法』例行性民意調査問卷各題百分比配布表(調査日期:2012年8月16日至19日)』、2012年8月、1頁、『『民衆對當前兩岸關係之看法』例行性民意調査問卷各題百分比配布表(調査日期:2012年3月30日至4月2日)』、2012年4月、1頁。

(4) 中台交流のスピードについて

中台交流のスピードについては、「ちょうどよい」と考える住民が最も多く、その割合は42.4%となっている。ただし、本年4月に発表された前回調査と比べると、「ちょうどよい」と考える住民の割合はわずかに減少しており、むしろ「遅すぎる」と考える住民の割合が増加している。中台トップ会談の開催が決まらず、投資保障協定の締結が先送りされてきたことに、しびれを切らした住民が多かったのかもしれない(表6)。

3. 台湾への個人旅行が認められる中国の都市が増加

2012年8月28日より、台湾への個人旅行が認められる中国の対象都市に、これまでの9都市に加えて、あらたに山東省の済南、陝西省の西安、

福建省の福州、広東省の深圳が追加された。

中国からの台湾への個人旅行は、これまで対象都市の拡大が段階的に行われてきた。まずは、2011年6月28日に北京、上海と厦門の3都市が対象とされたのを皮切りに、2012年4月28日には天津、重慶、南京、広州、杭州の6都市がこれに加わった。

また、今回は金門、馬祖、澎湖への「小三通」方式による個人旅行が認められる都市についても、これまでの福建省の9都市¹⁰に加えて、浙江省、広東省、江西省の3省11都市¹¹が追加された。これにより、中国の4省20都市の住民が台湾の離島への個人旅行を認められることになった¹²。

本年7月末までに、個人旅行で台湾を訪れた中国人は10.7万人を超えており、1日平均266人となっている。個人旅行はとくに中国の若者のあいだで人気があるようで、言葉が通じて、インターネット上での情報も充実していることから、九份

のような地方の小都市でも人気の観光スポットになっている。中国側では個人旅行を扱う業者が急増しており、台湾側の航空会社でも人気路線での便数拡大が検討されているという¹³。

4. 「海峡兩岸貨幣清算協力備忘録 (MOU)」の締結

貿易投資分野だけでなく、金融分野でも台湾と中国との関係は強化されている。2012年8月31日、中国の中央銀行である中国人民銀行と台湾側の中央銀行は、人民元と台湾元の直接取引を始めることで合意し、「海峡兩岸貨幣清算協力備忘録 (MOU)」を締結した。このMOUの締結から60日以内に決済銀行を指名し、台湾の外国為替銀行で人民元業務を開始することになっている。これにより、中台間の貿易で行われてきた米ドルを中心とした外国為替での決済から、直接人民元と台湾元の決済を行うことが可能となり、決済にかかるコストを削減することが可能となる¹⁴。これまで人民元と台湾元のあいだで米ドルを介した通貨の交換で徴収されていた為替手数料などが不要となり、年間約500億台湾元節約できる見込みである¹⁵。また、台湾の外国為替銀行での人民元業務が始まれば、2年後には人民元での預金額が国内銀行の預金総額の5%、金額にして1.5兆台湾元（人民元で約3218億元）規模に達すると予測されている¹⁶。

中国での初の台湾元決済銀行には台湾銀行上海支店が選ばれた。一方、中国の中央銀行にあたる中国人民銀行は9月末現在、台湾での人民元決済銀行をまた正式に発表していないが、台北支店を開設している中国銀行と交通銀行のいずれかが有力視されている¹⁷。

また、台湾の中央銀行は中台間での通貨スワップ協定の締結に向けた交渉を始めていることも明らかにしている¹⁸。

5. APEC 首脳会議で胡錦濤・連戦会談が実現

(1) 胡錦濤・連戦会談

アジア太平洋経済協力 (APEC) の首脳会議が9月8日からロシア・ウラジオストクで開催され、台湾からは元副総統の連戦氏が馬英九総統の代理として参加した。連氏は6日夜に現地入りし、7日午前には中国の胡錦濤国家主席と会談した。APECでの胡錦濤・連戦会談（以下、胡・連会談）は今回で5回目となった。

会談で両者は、兩岸の当局のあいだで「一つの中国」の中身をめぐり違いがあるものの、「一中憲法」の精神を遵守し、民族の感情をつなぎとめ、民族を振興する努力において揺らぎはない」との認識で一致した¹⁹。

また、両者のあいだでは期せずして2005年4月の会談で共同発表した「5つの願い」²⁰が話題になったという。連氏は、この数年間にそのうちの多くの事柄が実現した一方で、いくつかまだ実現していない部分があるとして、兩岸の平和的発展の枠組みと相互信頼のメカニズムの構築、および台湾の国際参加については、兩岸のさらなる努力が待たれる部分であると語った。そして、中国側との事前の意思疎通を通じて国際民間航空機関 (ICAO) に参加できることを願っていると述べた。連氏や関係者によれば、胡氏は連氏の発言に対して、台湾の適当な方式によるICAOの関連活動への参加の問題について真剣に研究すると、特に明確かつ肯定的な回答を行ったという²¹。

(2) 今後の中国の対台湾政策について

中国では第18回党大会を控えて、来春にかけて権力の移行期に突入する。中国側の今後の対台湾政策が注目されるが、連氏によれば、会談でこの話題に触れた際には、胡氏が自ら中国側の対台湾政策について話を切り出し、第18回党大会後も連続性が維持されると語ったという。胡氏は、

過去数年間の兩岸関係における持続的な発展は肯定できるものであるとしたうえで、第18回党大会後も大陸側は台湾に対する重大な政策方針の連続性を維持し、兩岸の平和的発展という政策主張の推進を引き続き貫徹し、ウインウインを維持し、絶えず兩岸関係の平和的発展の政治的、経済的、文化のおよび社会的な基礎を築いていく、と述べたという²²。

そして、会談では、ECFAの後続協議のタイムテーブルが話題になった。ECFAの後続協議は、上述のとおり海協会と海基会による第8回トップ会談でも、次回会談の議題とすることが決まった。胡氏と連氏のあいだではそのタイムテーブルについて、サービス貿易の協議を1年以内に調印し、物品貿易の協議についても来年には調印することで一致した²³。

（3）「兩岸関係の平和的発展を強固にし、進化させる」についての3つの見解

中国側では最近、「兩岸関係の平和的発展を強固にし、進化させる」という表現がよく使われている。本年6月に開催された第4回「海峡フォーラム」では、17日、中国・全国政治協商会議の賈慶林主席（中国共産党中央政治局常務委員）が挨拶のなかで、「現在、兩岸関係の平和的発展は新たな局面を切り開く創始の時期から、それを強固にし、進化させる新たな段階に入った」と語っている。また、7月の「国共フォーラム」の際にも、賈主席は国民党の呉伯雄名誉主席との会見で、「現在、兩岸関係の平和的発展を強固にし、進化させる新たな段階に入っている」との認識を改めて示している²⁴。

今回の胡・連会談では、胡氏がこの「兩岸関係の平和的発展を強固にし、進化させる」という表現について詳しく説明している。以下では、胡氏が示した3つの見解について、その概要を紹介しておく。

第1に、兩岸関係の平和的発展の道をゆるぎなく歩まねばならない。我々はこの実務的な道を堅持して、正確な方向を保持して、兩岸関係の平和的発展の制度化建設を強化しなければならない。第2に、兩岸関係の平和的発展の政治的基礎を絶えず強固なものにしなければならない。兩岸関係の平和的発展を強固にし、深化させるには、我々が絶えず相互信頼を増進させ、コンセンサスを拡大することが必要であり、とりわけ一つの中国原則を共同で堅持するという重大な問題において、少しも動揺することなく、態度を鮮明にしなければならない。第3に、世界情勢の変化と民族復興の歴史過程のなかで兩岸関係の前途を把握しなければならない。兩岸の同胞はさらに緊密に連携して、全民族の全体的な力を共同で強大にし、復興過程において直面するあらゆる挑戦に共同で対応しなければならない²⁵。

6. 陸委会主任委員、海基会董事長の交代

（1）江丙坤董事長が退任、賴幸媛主任委員は駐WTO大使に転任

9月19日、海基会の江丙坤董事長が退任する意向を表明した。同日、政府の外交、兩岸、国家安全部門における人事異動も発表され、陸委会の賴幸媛主任委員が同職を離れ、駐WTO大使に転任することが決まった。賴氏の後任には、国家安全会議（国安会）諮問委員を務めていた王郁琦氏が就任した²⁶。江氏の後任には、国民党秘書長の林中森氏が内定し、27日に開かれた海基会の董事会で正式に新たな董事長に選出された²⁷。なお、江氏は総統府資政に就任した²⁸。

江氏退任の突然の知らせに、台商のあいだでも驚きと「江氏ほど台商の本音を理解できる人はいない」と退任を惜しむ声が広がった²⁹。しかし、このタイミングでの江氏の辞任の発表と政府内での人事異動には、それなりの理由があったようだ。

江氏によれば、本年5月に行われた海基会の新オフィスビル落成式典の際に、江氏は馬英九総統に対してすでに辞任を申し出、第8回トップ会談後に退任したいとの意向を伝えていた。馬総統は江氏の慰留に努めたが、江氏は8月14日に正式に辞表を提出した³⁰。また、江氏と前後して、国安会秘書長の胡為真氏、駐WTO大使の林義夫氏も辞意を表明していた。そこで、馬総統は熟慮の末、今回、本年2月の新内閣発足時に手を付けていなかった外交、兩岸、国家安全部門において人事異動に踏み切ったのだという³¹。

(2) 陸委会主任委員に王郁琦氏、海基会董事長には林中森氏

陸委会主任委員に就任した王郁琦氏は1969年生まれの42歳で、陸委会史上最年少の主任委員となった。王氏は米国・インディアナ大学で法学の博士号を取得、帰国後は世新大学で教鞭をとっていた。2008年5月に総統府發言人(スポークスマン)に就任、2010年5月には国安会諮問委員となった。馬総統の信頼が厚く、馬総統の一番の側近である金溥聰氏の評価も高く、国民党の若手世代では代表的な人物のひとりとされる³²。しかし、その若さと経歴から、兩岸関係の分野でのキャリアが浅く、人脈が少ないとの指摘もある³³。

海基会董事長のなった林中森氏は1944年生まれで、現在67歳である。国立政治大学地政研究所で法学博士を取得、これまで台北市政府専門委員、高雄市政府秘書長、同副市長、内政部常務次長、同政務次長、行政院秘書長などの公職を歴任してきた。高雄市政府秘書長時代に、当時市長を務めていた呉敦義氏との関係を深めたといわれ、呉副総統に近い人物とされる。豊富な行政経験と協調や意思疎通の面での高い能力が馬総統に評価されたとの見方もあるが、兩岸関係の分野でのキャリアは皆無である³⁴。

新人事に対する評価はさまざまであるが、兩岸

関係の関連部門のトップに側近を起用したのは、馬総統が自らの兩岸政策と理念を正確に伝達し、貫徹させようとしたものとの見方が一般的である³⁵。馬総統が兩岸政策を直接采配できる体制を整えたということになる。これに対し、民進党の元立法委員である郭正亮氏は、対米重視・対中軽視の人事であると評価している。今回、馬総統は駐米代表に側近の金溥聰氏を任命した。郭氏は、金氏の重みと比べれば、それにはとうてい及ばない王氏を陸委会に、林氏を海基会に配したことは馬総統の「親米、軽中」姿勢の表れであり、その度合いは想像をはるかに超えるものだと認識を示している³⁶。

7. 王毅氏、「4つの不変」に言及

中国・国務院台湾事務弁公室の王毅主任は9月23日、江西省南昌市で開かれた会議(「贛台経貿合作研討会」)での挨拶のなかで、大陸側の兩岸政策における「4つの不変」について言及した。王主任は、兩岸の各方面が兩岸関係の今後の見通しと双方の政策に強い関心を寄せているとしたうえで、大陸側については「4つの不変」が存在すると述べた。

「4つの不変」とは、①兩岸関係の平和的發展の基本方針を堅持することは不変である、②「台独」に反対し、「92年コンセンサス」を認めるという基本的立場を堅持することは不変である、③易しいことから先に、難しいことは後で(「先易後難」)、順序を追って一步一步進める(「循序漸進」)という基本的な考えを堅持することは不変である、④人を基本とし、民のために利益をはかるという基本理念を堅持することは不変である、の4項目である。王主任は、この「4つの不変」の基礎のうえに立って、兩岸関係の制度化と構造化の推進に力を入れ、兩岸関係の平和的發展の基礎をさらに強固なものにすると強調した³⁷。

また、王主任は、台湾側の兩岸関係の関連部門での人事異動を踏まえて、台湾側が必ずや積極的な大陸政策を引き続き実行し、兩岸関係の改善と発展にさらに重要な位置づけを与え、我々とともに兩岸関係の平和的発展の新局面を絶えず切り拓くためにたゆまず努力することを希望し、また信じていると語った³⁸。

8. 中国をめぐる民進党の動き

(1) 中国事務部主任に洪財隆氏

総統選挙での敗北後、民進党では中国問題に実務的に向き合えるかどうかが政権奪回の鍵になるとの認識が広まっている。そうしたなかで、蘇貞昌主席は7月に中国事務部を復活させ、また党の対中政策を議論する枠組みとして「中国事務委員会」を設置する方針を打ち出している。

8月6日、民進党は中国事務部主任に元台湾経済研究院副研究員の洪財隆氏が就任することを発表した。復活した中国事務部の主任人事には、党内外から注目が集まっていた。洪氏はオーストリアのインスブルック大学で経済学博士号を取得し、台湾では長期にわたり中台の経済貿易関係を研究してきた学者として知られる。国際政治経済学、中台経済貿易関係および自由貿易協定の専門家である。

民進党内では、洪氏は党内の派閥勢力とのつながりが少ないことから、専門性を重視した人選であるとの見方が一般的である。また、洪氏の中国事務部主任への起用には、民進党の対中政策を経済・貿易面に重点をおき、実務的かつ積極的で、実行可能な方向に軌道修正を図ろうとする蘇主席の狙いがあるとの指摘もある³⁹。

なお、党主席の下には任務編成の「中国事務委員会」を設置することも検討されているが、目下のところ主任委員には元行政院長の謝長廷氏の就任が有力視されている⁴⁰。

(2) 立法委員らの訪中

8月に入ると、元海基会董事長の洪奇昌氏、立法委員の蕭美琴氏、林佳龍氏が相次いで中国を訪問した。

洪奇昌氏は8月初旬、中国社会科学院台湾研究所の招きで北京を訪問した。今回の訪中は「台湾産経研社理事長」の身分によるもので、元中国事務部副主任の張国城氏など民進党関係者が同行した。滞在中は同研究所で非公開の会議を行ったほか、清華大学台湾研究所、中国共産党中央党校を訪問し、中国側の台湾問題のブレーンらと兩岸関係について意見交換を行った。

洪氏は滞在先の北京で、兩岸関係の安定は台湾にとって重要であり、兩岸にはもっと多くの対話と交流のルートが必要であるとの認識を示し、民進党は兩岸関係に対して穏健で実務的な態度をとり、台湾民衆全体の利益に立って考えなければならないと述べた。その一方で、民進党と中国側との対話については、民進党の政治的主張と中国の政治的主張はその政治的立場において違いがあるため、双方が党対党の直接交流を行うには機が熟しておらず、まだその段階には至っていないとの考えを示した⁴¹。

蕭美琴氏は8月12日から14日まで、上海東亜研究所の招きにより上海を訪問した。蕭氏は現在立法委員であり、民進党のシンクタンクで副執行長を務めている。そのため、蘇主席就任後初の同党の公職者による訪中となったが、今回は「台湾民主基金会董事」の身分による訪中だった。上海では東亜研究所が主催する学術会議（「第3回兩岸関係和平発展的機遇と挑戦」検討会）に出席した。この会議は毎年、台湾民主基金会と上海東亜研究所が交互に主催するもので、今回は台湾の国際参加と中台関係の発展の枠組みについて議論が行われた⁴²。

蕭氏は蘇主席や前主席の蔡英文氏とも近いことから、今回の訪中については、中国側の要人との接触の可能性が取り沙汰され、中国側への何らかの

メッセージを託されているのではとの憶測も流れたが、蕭氏本人、民進党本部ともにこれを否定し、単なる学術活動への参加であることを強調した⁴³。

蕭氏は帰国後、民進党と共産党のあいだの政治的な主張や立場において短期的にコンセンサスを形成することは難しいとの認識を示す一方、共産党は民進党をあまり理解しておらず、中国側の学者も民進党をもっと理解する必要性を認識していると語った。そして、現在民進党と共産党のあいだには相互信頼や理解が不足しているが、相互に理解し合いたいという意思は存在しているとして、将来もし中国側の学者が台湾に来て民進党のシンクタンクと交流したいのであれば、民進党はそれを排除しないと述べた⁴⁴。

林佳龍氏は、中国の交通大学と台湾の交通大学の共催による学術会議（「亜太区域発展暨城市治理論壇」）の招きにより上海を訪問し、8月13日に同会議に出席して講演した。林氏も現在立法委員で、民進党の中央執行委員でもあるが、今回は「台湾シンクタンク董事長」の身分で訪中した。

林氏は、民進党は兩岸関係に対して新思考で臨まねばならないと強調したうえで、今回の訪中は都市交流に重点をおき、兩岸の都市競争力を発展させるためのものだと言った。また、地域都市ガバナンスを交流の最初の議題に選んだのは、敏感な政治問題には触れないという前提の下で、兩岸にとって大きな意義のある議題を議論しようと考えたからだと言明した⁴⁵。

（３）「中国ブーム」への苦言も

民進党では、中国事務部の主任人事も決まり、「中国事務委員会」の主任委員に謝氏の名前が浮上する一方で、党所属の立法委員らの訪中が相次いだ。こうした「中国ブーム」ともいえる状況には、党内から批判の声も上がっている。

元行政院長で、現在党中央常務委員を務める游錫堃氏は、現在台湾の住民が最も関心を寄せてい

るのは、民進党の中国政策でも、民進党が「中国ブーム」に沸くことでもなく、物価や失業率の上昇、経済の低迷や失業問題などであると指摘し、与党が問題を解決できない時に、野党の民進党が「中国ブーム」に浮かれて適切な政策も打ち出せないのであれば、住民は民進党に徹底的に失望するだろう、と苦言を呈した⁴⁶。

（４）中国側との接触に向けたルール作り

中国との交流が増える勢いにある民進党では、党員が中国側の統一戦線工作或洗脳に遭うのを防ぐためのルール作りが検討されている。党所属の公職者が中国を訪問する際の作業手順や、統一戦線工作に直面した際の対応などをまとめたもので、近く正式に発表される見通しである。

こうしたルールの作成は、蔡英文主席の下ですでに計画されていたが、草案が中央常務委員会で議論されるには至らなかったという。現在、党内には「国共フォーラム」や「海峡フォーラム」への参加を厳禁する規定が存在している。今回のルールでは、さらに贈答品の受領や特定の形式による招待への出席を禁じ、中国側の関係者が統一戦線工作を実施したり、あるいはその言論において中華民国の主権を矮小化したりするような状況に直面した際に、党所属の公職者は如何に対応すべきかを関係者に周知させるものとなる⁴⁷。

9. 中国側の民進党に対する立場

総統選挙後、3月には当時民進党のスポークスマンだった羅致政氏の雲南省への訪問⁴⁸、そして今回の同党所属の立法委員らによる訪中など、民進党の幹部や同党所属の公職者が中国を訪問するケースが増えている。しかし、重要なことは、いずれも「適当な身分」による訪問で、中国側との個人的、私的な意見交換が行われるにとどまっており、民進党と共産党との党対党の交流には至っ

ていないということである。

8月初旬に訪中した洪奇昌氏は、中国側が民進党に「台独放棄」を求めている立場に揺るぎはなく、今後4年間に民進党のリーダーが訪中する可能性は「ほぼ存在しない」と語っている⁴⁹。

しかし、民進党では蘇貞昌氏が党主席当選直後に「中国訪問の可能性も排除しない」⁵⁰と語り、また前主席の蔡英文氏や謝長廷氏もインタビューのなかで同様の趣旨の発言を行っている。こうした民進党の重量級の政治家、いわゆる「指標となる人物」が訪中の意思を明らかにするなかで、中国・國務院台湾事務弁公室の王毅主任は次のように語っている。

王主任は、大陸側は民進党の関係者に門戸を開いており、兩岸関係の改善と発展を支持するので

あれば、彼らが大陸を歩き回ってみて、実際の大陸の発展と進歩、そして大陸の対台湾政策の方向性を理解できるような条件を創り出すことを望んでいる、と語っている。しかし、民進党関係者が訪中するには、「適当な身分と雰囲気が必要である」と強調し、特に「指標的な人物はそうである」と述べている。

また、共産党と民進党との党対党の交流については、民進党が台独の立場を放棄しない限り、大陸が民進党と付き合うのは困難であると明言している。王主任は、大陸側は民進党が大陸に対する政策を現実にも合うように調整し、台湾民衆の長期的利益と一致することを希望していると語り、民進党の台独政策が現実にもそぐわないことは事実が証明していると述べている⁵¹。

¹ 海峽交流基金會新聞稿「第八次『江陳會談』順利舉行 兩會簽署『海峽兩岸投資保障和促進協議』和『海峽兩岸海關合作協議』，發表投保協議『人身自由與安全保障共識』」（101年8月9日）財団法人海峽交流基金會ウェブサイト（<http://www.sef.org.tw/ct.asp?xItem=387978&ctNode=4519&mp=1>）2012年8月10日閲覧。

² 同上資料。

³ 竹内孝之「中国との関係改善と台湾の国際社会への参加」小笠原欣幸・佐藤幸人編『馬英九再選—2012年台湾総統選挙の結果とその影響』アジア経済研究所、2012年、96～97頁。

⁴ 「投保協議 台商地位不如外商 蘇貞昌：無國際規範 台灣如次殖民地」『中國時報』2012年8月10日。

⁵ 「總統主持『黃金十年』系列第五場記者會（中華民國100年10月17日）」台湾・総統府ウェブサイト（<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=25592&rmid=514&size=100>）2012年9月15日閲覧。

⁶ 「第八屆經貿文化論壇 17 項共同建議（全文）（2012-07-29）」中国・國務院台湾事務弁公室ウェブサイト（http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201208/t20120803_2879283.htm）2012年9月15日閲覧。

⁷ 「兩岸兩會下次談什麼？兩會互設辦事處 交換意見」『工商時報』2012年8月10日。

⁸ 同上資料、「賴主委會見海協會代表團公開講話全文」行政院大陸委員會ウェブサイト（<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=102767&ctNode=6409&mp=1>）2012年9月1日閲覧。

⁹ 「陸委會：民眾肯定第八次『江陳會談』成果（日期：2012-08-31）」、「『民眾對當前兩岸關係之看法』例行性民意調查問卷各題百分比配布表（調查日期：2012年8月16日至19日）」、「『民眾對當前兩岸關係之看法』民意調查（民國101年8月16～19日）結果摘要」行政院大陸委員會ウェブサイト（<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=103016&ctNode=6409&mp=1>）2012年9月1日閲覧。

¹⁰ 福州、厦門、漳州、泉州、莆田、三明、南平、龍岩、寧徳の9都市。

¹¹ 浙江省では温州、麗水、衢州の3都市、広東省では梅州、潮州、汕頭、揭陽の4都市、江西省では上饒、鷹潭、撫州、贛州の4都市が対象となった。

¹² 「陸客自由行 新增四城市」『中國時報』2012年8月9日。

¹³ 「陸客自由行 28日起再增4城市」『工商時報』2012年8月9日。

¹⁴ 「兩岸貨幣 MOU 完成簽署」中央社新聞網ウェブサイト（<http://www.cna.com.tw/News/FirstNews/201208310059.aspx>）2012年9月1日閲覧。

¹⁵ 「貨幣 MOU 企業年省 5 百億」中央社新聞網ウェブサイト（<http://www.cna.com.tw/News/aFE/201208310332.aspx>）2012年9月1日閲覧。

¹⁶ 「國內人民幣存款 初期 2 年估逾 3000 億」『中國時報』2012年9月20日。

¹⁷ 「花絮／中行交行搶生意…顧情面」『經濟日報』2012年9月20日。

¹⁸ 「彭淮南：兩岸貨幣互換初步協商中」『中國時報』2012年9月26日。

- ¹⁹ 「連胡會建議和平協議先堆積木」(2012年9月7日)中央社新聞網ウェブサイト(<http://www.cna.com.tw/Topic/Popular/3205-1/201209070017.aspx>) 2012年9月7日閲覧。
- ²⁰ 2005年4月29日に発表された「プレス・コミュニケ」(「兩岸和平發展共同願景」)に盛り込まれた5項目のことで、①兩岸對話の早期再開、②敵対状態の早期終結と平和協定の締結促進、③全面的な經濟交流の促進と經濟協力メカニズムの構築、④台湾の國際活動への参加問題に関する協議促進、⑤共産党・国民党両党の定期協議の枠組みの構築、を指す。
- ²¹ 「台參與民航組織連胡會有突破」(2012年9月7日)中央社新聞網ウェブサイト(<http://www.cna.com.tw/Topic/Popular/3205-1/201209070013.aspx>) 2012年9月7日閲覧。
- ²² 「連：中共十八大後兩岸政策不變」(2012年9月7日)中央社新聞網ウェブサイト(<http://www.cna.com.tw/Topic/Popular/3205-1/201209070022.aspx>) 2012年9月7日閲覧。
- ²³ 「連胡為ECFA後續訂時間表」(2012年9月7日)中央社新聞網ウェブサイト(<http://www.cna.com.tw/Topic/Popular/3205-1/201209070031.aspx>) 2012年9月7日閲覧。
- ²⁴ 松本充豊「台湾海峡をめぐる動向(2012年6～7月) 交流と對話をめぐる兩岸三党の動きと台湾の領土問題」『交流』No.857、2012年8月、40頁、42頁。
- ²⁵ 「胡锦涛总书记会见连战」中国・國務院台湾事務弁公室ウェブサイト(http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201209/t20120907_3057188.htm) 2012年9月7日閲覧。
- ²⁶ 「金溥聰駐美代表 王郁琦掌陸委會 馬強勢主導 國安 外交 兩岸 大換血；袁健生入主國安會 林中森轉任海基會 林永樂為新任外長 楊進添與曾永權分任府、黨幕僚長 賴幸媛出使 WTO」『中國時報』2012年9月20日。
- ²⁷ 「林：勤跑大陸 江：當海基會老兵」『中國時報』2012年9月28日。
- ²⁸ 「兩岸、外交高層人事大地震 林中森 接海基會 王郁琦 掌陸委會」『工商時報』2012年9月20日。
- ²⁹ 「台商不捨 沒人比他更懂台商心聲」『工商時報』2012年9月20日。
- ³⁰ 「辭職心聲 『歲華逼人，休致有日』」『中國時報』2012年9月20日。
- ³¹ 前掲資料「金溥聰駐美代表 王郁琦掌陸委會 馬強勢主導 國安 外交 兩岸 大換血；袁健生入主國安會 林中森轉任海基會 林永樂為新任外長 楊進添與曾永權分任府、黨幕僚長 賴幸媛出使 WTO」。
- ³² 「王郁琦深獲馬信任 還會開飛機…」『中國時報』2012年9月20日。
- ³³ 「《社論》馬總統歷史定位的奮力一搏」『中國時報』2012年9月20日。
- ³⁴ 「林中森『涉獵未深』 反受層峰信賴」『中國時報』2012年9月20日。
- ³⁵ 「高純度團隊 精準執行馬意志 美中台三方不再猜測迎拒 兩岸溝通更能拿捏 馬歷史定位將成就於此『國王親衛軍』手中 從此進入收割期」『中國時報』2012年9月20日、「《新聞分析》用自己人馬 精準執行政策」『工商時報』2012年9月20日。
- ³⁶ 「蘇：馬政府改組牛頭不對馬嘴 郭正亮：馬親美輕中『超乎想像』」『中國時報』2012年9月20日。
- ³⁷ 「王毅提出兩岸关系的四个不变」(2012-09-23)中国・國務院台湾事務弁公室ウェブサイト(http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201209/t20120923_3116696.htm) 2012年9月25日閲覧。
- ³⁸ 「王毅希望台湾方面继续奉行积极的大陆政策」(2012-09-23)中国・國務院台湾事務弁公室ウェブサイト(http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201209/t20120923_3116698.htm) 2012年9月25日閲覧。
- ³⁹ 「經貿學者洪財隆掌民進黨中國事務部」、「洪不涉派系專業性高與小英也有接觸」『中國時報』2012年8月7日。
- ⁴⁰ 「民進黨組中國事務委員蘇辦：一定會邀謝長廷、蔡英文」『中國時報』2012年8月1日、「中國事務主委蘇系：除非謝長廷不要」『中國時報』2012年8月15日。
- ⁴¹ 「穩定兩岸洪奇昌：民進黨應務實」『聯合報』2012年8月5日、「洪奇昌：民共接觸對話尚不成熟」『中國時報』2012年8月5日。
- ⁴² 「蕭美琴登陸綠：個人行程報備了」『中國時報』2012年8月13日。
- ⁴³ 「登陸受矚目蕭美琴：沒幫人傳話」『中國時報』2012年8月14日。
- ⁴⁴ 「蕭美琴：中共太不了解民進黨」『中國時報』2012年8月15日。
- ⁴⁵ 「林佳龍登陸開展城市交流」『中國時報』2012年8月16日。
- ⁴⁶ 「綠營中國熱謝領軍？游錫堃開炮民進黨中國事務委員會傳由謝長廷主導 游強調當務之急是經濟民生問題提不出對策人民會失望」『中國時報』2012年8月16日。
- ⁴⁷ 「防登陸被統戰綠研擬教戰守則」『中國時報』2012年8月17日。
- ⁴⁸ 松本充豊「台湾海峡をめぐる動向(2012年2～3月) 平潭綜合實驗区をめぐる動きと『一国兩区』発言の波紋」『交流』No.853、2012年4月、45～46頁。
- ⁴⁹ 「投保協議台商地位不如外商蘇貞昌：無國際規範台灣如次殖民地」『中國時報』2012年8月10日。
- ⁵⁰ 松本充豊「ボーアオ・アジア・フォーラムの開催と馬英九總統の就任」『交流』No.855、2012年6月、48頁。
- ⁵¹ 「蔡謝訪陸王毅盼有適當身分」『中國時報』2012年8月24日、「蔡英文想訪陸王毅：身份需適當」『工商時報』2012年8月24日、「王毅：民進黨員訪陸 需適當身分」『聯合報』2012年8月24日。

 コラム：日台交流の現場から

台湾の印象について

公益財団法人交流協会高雄事務所次長 山口 幸文

6月22日付けで、公益財団法人交流協会高雄事務所次長に着任いたしました、山口幸文です。前任の菅原忠次長同様、よろしくお願いいたします。

高雄への赴任が決まった際の挨拶回りで、小職の歴代の先輩方々や経済産業省で台湾との業務を担当していた関係者の方々から、「高雄は、良いところだよ」、「高雄は活気があふれていて、人情味があって、楽しいところだよ」と皆さん口々に、高雄の良いところだけを言って、非常に羨ましがられました。

私自身、これまで台湾との関わりを持った機会がありませんでしたので、なぜ、羨ましく思われるのか、わかりませんでした。

数少ない経験では、エジプトに駐在していた時や、その後、中東やアフリカ諸国を担当していた時に、現地で台湾の方々とお会いする機会がありました。お会いした際に、台湾の方々から親しみを感じるとともに、常に前向きで活気あふれる感じを、受けておりまして、こういう方々と生活していくことかなと思ったり、去年の東日本大震災の際に、どこよりも早く、どこよりも多額の義捐金を頂いた、親日的であり、人情味のある方々と、生活していくことかなと、勝手に思いながら赴任の途につきました。

高雄に赴任して一週間、前任者との引継ぎのために、関係機関等への挨拶回りでしたが、各訪問先の方々から、流暢な日本語で、親しく話していただき、最後に必ず、「友達だから・・・」と言う言葉が返ってきまして、初めて会った人になかなか「友達だから・・・」と言えない自分と、東日本大震災の際に、「日本の友達のために・・・」と多額の支援をして頂いた台湾の方々の思いを感じ

て、何か体の中で感じるものがありましたし、これを機に、すっかり台湾ファンになってしまいました。

これは、私だけでなく、台湾を訪れる日本人の多くの方々が感じて、お帰りになるのではないかと思います。

私が着任してから4ヶ月が経ちますが、この期間に、地方自治体関係者、地方議会関係者、学校関係者、企業関係者等の方々が、毎週のように当事務所を訪れて来ますが、皆さん口々に「高雄は良いところだ」「台湾の方々は人情味がある」等言われてお帰りになられます。8月にお越しの大阪府堺市議訪問団の大毛団長からお手紙で、「台湾の方々の日本に対する思いや歴史を考えると、今後増々、更なる交流を深めていくことを感じました・・・」と台湾の方々への思いが書かれていました。

企業の方々も国内の円高によるコスト回避やグローバル化のために、台湾を訪れる企業の方々が多々おります。8月に台湾企業との業務提携を調査に来られた中堅企業の方でしたが、「台湾の方々の親切心や真剣さに、高雄に合弁会社を作る方向になりましたので、お話を・・・」と事務所に来られました。私より、高雄市の制度等についてご説明させていただきました。それから、1か月過ぎた9月20日に、高雄日本人会法人部会の集まりがありまして、「山口さん、会社を高雄に作りました。台湾の方々の人情味や真剣さにより、1か月弱で会社の立ち上げまでに至りました。いろいろとご協力ありがとうございました。」と声をかけられ、台湾の方々への好印象を再確認させていただきました。

私の前任の菅原次長は帰任時に、年に一回位は、

プライベートで台湾に行きたいと話しておりました。1997年から99年まで次長でした大先輩のYさんは、帰任時に当時の台湾でのお世話になった方々との約束で、毎年1回、必ず高雄に来るので、その時に同窓会のように皆さんと必ずお会いしましょうと言って帰任され、それから12年間、毎年欠かさず高雄を訪れ、今年も9月に一週間ほど滞在され、当時の関係者と旧交を温めていまして、私も同窓会？に参加しましたが、とてもうらやましく思いました。

高雄に赴任してまだ4ヶ月ですが、台湾につい

て、毎日、新たな発見と出会いの日々ですが、こうした台湾の方々の日本に対する思いが、現在のような良好な日台関係を支えているとの認識の下、日台交流の促進に微力ながら、尽力していく所存ですので、これからもよろしくお願いいたします。

そして、まだまだ先のことですが、Y先輩のように、毎年、高雄を訪れ、当時の関係者と同窓会のようなものを開いて貰えるような関係を作っていければと思います。

公益財団法人交流協会図書室へようこそ！

交流協会は、1994年に村山富市・総理大臣（当時）が提唱した「平和友好交流計画」に基づき、当協会内に1995年図書室を設置しました。以来、日本と台湾との間の友好関係をさらに深め、歴史や文化など多方面にわたって双方が認識を共有できるようにするため、台湾や日台関係に関連する図書を収集し、一般の方々への閲覧・貸出サービスを提供しております。

当協会の図書室の最大の魅力は、台湾関係の図書や情報がコンパクトにまとまっているところです。日本語で書かれた台湾関連の書籍等を多数収集しております。

また、図書室に設置されているパソコンを使えば『中国時報』と『聯合報』の過去の記事をキーワードで検索できて大変便利です。（『中国時報』は1950年10月2日以降、『聯合報』は1951年9月以降、いずれも2008年12月31日までの記事が検索できます。

さらに、日本統治時代の台湾で発行されていた新聞や雑誌（例えば『台湾日日新報』『台湾総督府報』など）のマイクロフィルムも多数ご用意しております。他に日本統治時代の地図は時代や場所によって様々な種類がありますが、台湾で発行された復刻版を中心に、日台双方で出版されている台湾研究に関する学術誌、台湾文学全集、台湾

の政府出版物、統計資料など、視聴覚資料としては台湾映画のDVDやビデオ、台湾の行政院新聞局が発行したドキュメンタリー番組のDVD、先住民族の音楽CDなど、各方面の資料をそろえております。

所蔵図書や視聴覚資料についてのより詳しい情報は交流協会のウェブサイト（<http://www.koryu.or.jp>）より「交流協会所蔵図書資料検索」に進み、「所蔵図書・視聴覚資料の検索」で検索して下さい。

開館時間：9:30-12:30 / 13:30-18:00

月～金（土・日・祝祭日は閉館）

貸出期間：2週間

貸出冊数：3冊まで、DVD・ビデオも3枚まで

利用者カード：現住所を確認できる身分証明書
にて発行

住 所：〒106 - 0032

東京都港区六本木3-16-33

青葉六本木ビル7階

T E L : 03-5573-2608

F A X : 03-5573-2611

E-mail : iaj_center@koryu.or.jp

編集後記

6月末に貿易経済部長に着任し、日台の経済交流を促進する事業を担当することになりましたが、前職は、中小企業庁で中小企業の経営支援を担当しておりました。改めて申し上げるまでもなく、我が国の経済は今、円高や世界経済の減速などによって厳しい現実直面しています。加えて、人口減少や少子高齢化、エネルギーの制約などの構造的な課題も抱えており、長期的にみても規模の大幅な拡大は期待できない状況にあります。国内市場が縮小し、経済がグローバル化していく中、大企業のみならず中小企業であっても、高い経済成長が見込まれるアジアの新興国などを視野に、海外への事業展開を経営戦略の重要な柱の一つとして考えざるを得ない時代になってきていると言えます。以前は、企業の海外事業展開は、国内の産業空洞化を招くと危惧されたものですが、海外事業展開を行うほど、生産性が向上し、国内事業のみの企業よりも、海外事業活動を行う企業の方が、国内の雇用についても増加する割合が高いという調査結果もあります。

しかし、海外事業を展開するに当たっては、様々な課題があることも事実です。中小企業が単独で、必要な市場の状況や商習慣、制度等に関する情報を収集したり、条件の合う案件発掘や、手続きを進めて行くことは容易なことではありません。国は昨年6月に、「中小企業海外展開支援大綱」を策定し、政府、支援機関、中小企業団体、金融機関などが連携し、総合的な支援体制を整備するとしています。

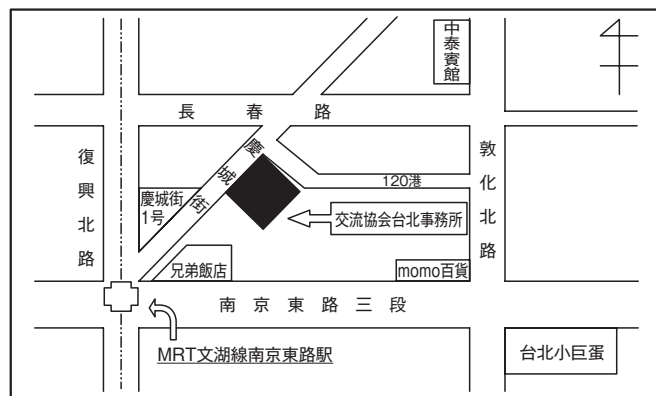
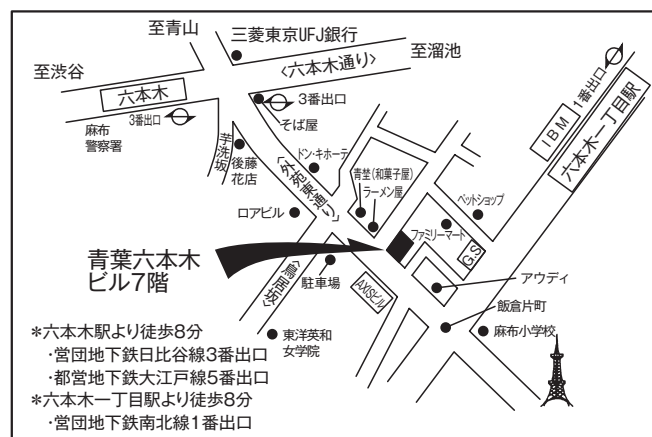
台湾との交流窓口である公益財団法人交流協会においても、現在、地域の中小企業の皆様に、台湾の経済情勢、投資環境に関する情報を提供させていただくため、各地でセミナーを開催しております。近年、日台の経済関係は緊密度を増して来ており、昨年秋以降、民間投資取り決め、オープンスカイ、特許審査ハイウェイなど交流を促進する具体的な取り組みが次々とみられているところです。また、日台は地理的に近く、人的往来も多く、双方の世論調査においても、信頼関係が裏付けされています。こうした背景もあって、最近は台湾に関心を寄せる地方自治体、中小企業が増えて来ているように感じます。

我が国企業の9割以上は中小企業であり、日本経済が再び輝きを取り戻すためには、発展の原動力となってきた中小企業が、グローバル化経済の中で生き抜いていくための策を見いだすことが何よりも必要だと思います。

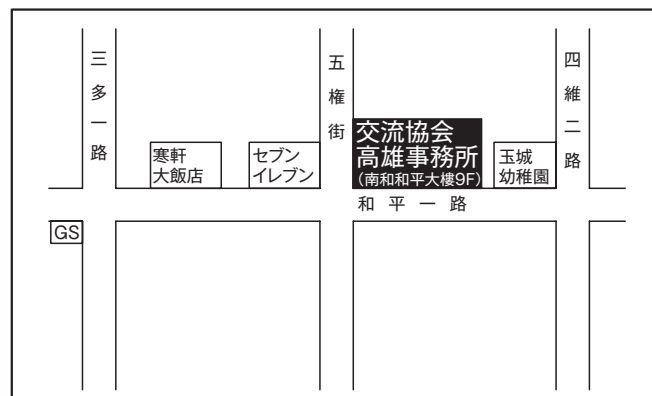
(貿易経済部長 情野 久美子)

平成24年10月25日 発 行
 編集・発行人 井上 孝
 発 行 所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電 話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

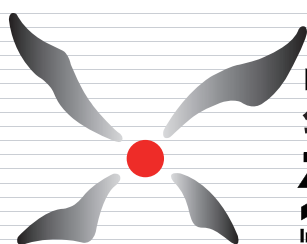
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印 刷 所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電 話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL <http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3contents.nsf/Top>



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電 話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL <http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3.contents.nsf/Top>



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

